

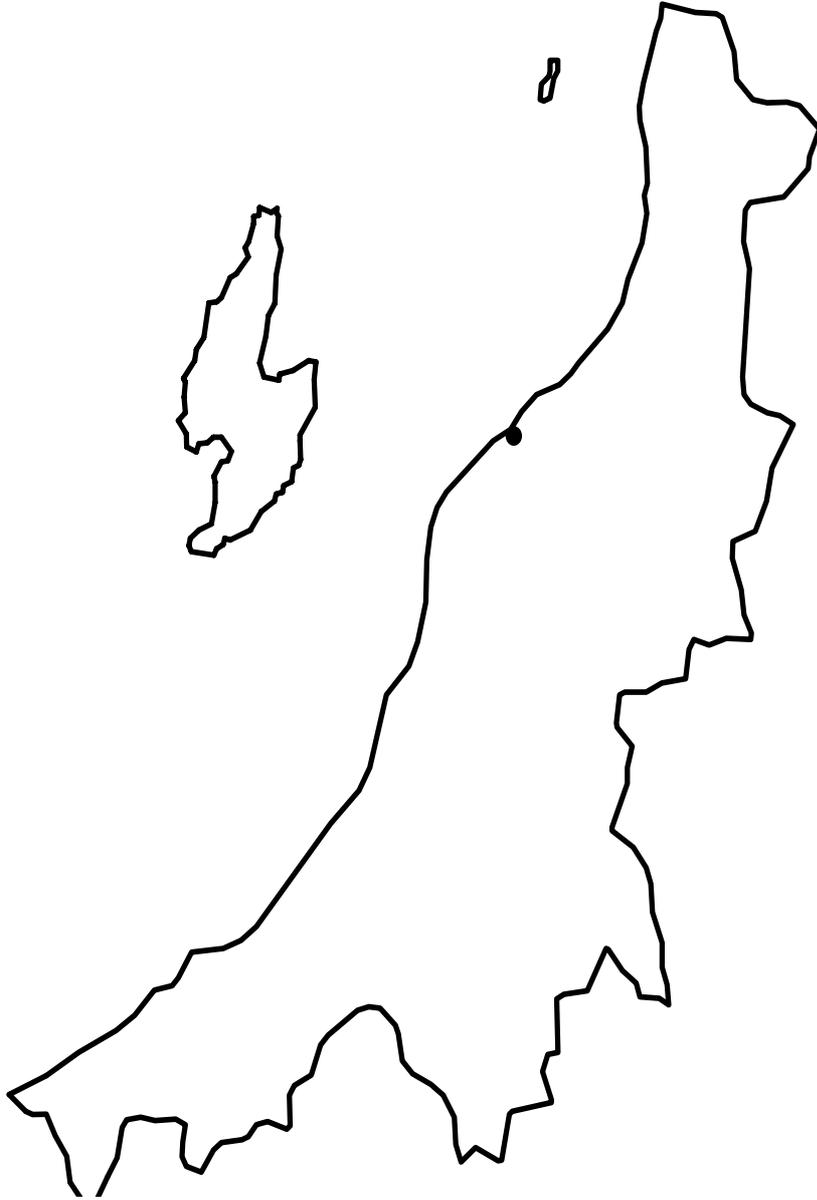
平成18年度

新潟県における

中小企業の労働事情

-中小企業労働事情実態調査報告書-

新潟県中小企業団体中央会



目 次

・調査のあらまし

調査結果のポイント	2
-----------	---

・回答事業所の概要

1. 回答事業所の内訳	4
2. 労働組合の組織状況	5
3. 1事業所当たりの常用労働者数及び男女別比率	5
4. 常用労働者の年齢別構成	5
5. 女性常用労働者比率	6
6. 雇用形態別従業員比率	7

・調査結果の概要

1. 経営の状況	8
(1) 現在の経営状況	8
(2) 主要事業の今後の方針	9
(3) 経営上のあい路	11
(4) 経営上の強み	12
2. 従業員の労働時間	13
(1) 週の所定労働時間	13
(2) 従業員1人当たりの月平均残業時間	13
(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇	14
3. パートタイム労働者の活用状況	15
(1) パートタイム労働者の活用事由	15
(2) 労働条件の明示	15
(3) 主な仕事	15
(4) 賃金水準	16
(5) 正社員と比較して賃金水準が異なる理由	16
(6) パートタイム労働者の処遇	16
4. 高齢者継続雇用	17
(1) 高年齢者雇用確保措置への対応	17
(2) 対象者の身分	17
(3) 制度導入に当たっての課題	18
(4) 定年時との労働条件の比較	18
5. 団塊世代の退職が経営に与える影響	20
(1) 経営に及ぼす影響	20
(2) プラスの影響	20
(3) マイナスの影響	21
(4) 団塊世代退職への対策	21
6. 従業員の雇用状況	
従業員の過不足状況	22

7 . 新規学卒者の採用 -----	2 3
(1) 新規学卒者 (平成 1 8 年 3 月卒) の採用充足状況 -----	2 3
(2) 新規学卒者の平均初任給額 -----	2 6
(3) 新規学卒者 (平成 1 9 年 3 月卒) の採用計画 -----	2 7
8 . 賃金改定 -----	2 8
(1) 賃金改定実施状況 -----	2 8
(2) 昇給額・昇給率 -----	3 0
(3) 賃金改定後の平均賃金等 -----	3 1

. 調査票

・調査のあらまし

1. 目的

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立及び時宜を得た中央会労働指導指針の策定に資することを目的とする。

2. 調査機関

新潟県中小企業団体中央会

3. 調査方法

本調査は、全国の都道府県中小企業団体中央会で一斉に実施するものであり、当県では事業協同組合等を通じて、任意抽出した組合員事業所宛に調査票を配布し、直接当会で回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計した。

4. 調査時点

平成18年7月1日

5. 調査対象

(1) 調査対象産業

[製造業]

食料品、繊維・同製品、木材・木製品、出版・印刷・同関連、窯業・土石製品、
金属・同製品、機械器具、その他の製造業

[非製造業]

運輸業、建設業、卸・小売業（飲食店を除く）、サービス業

(2) 調査対象事業所数

従業員300人以下の県下1,300事業所

（ただし、卸売業・サービス業については従業員100人以下、小売業については同50人以下の事業所）
なお業種別・規模別の割合は、可能な範囲で次の割合に準拠した。

製造業（55%）		非製造業（45%）	
9人以下	20%	9人以下	30%
10～29人	35%	10～29人	40%
30～99人	35%	30人以上	30%
100～300人	10%		

6. 調査内容

- (1) 経営に関する事項
- (2) 労働時間に関する事項
- (3) パートタイム労働者に関する事項
- (4) 高年齢者の継続雇用に関する事項
- (5) 団塊世代の退職に関する事項
- (6) 従業員の雇用に関する事項
- (7) 新規学卒者に関する事項
- (8) 賃金に関する事項

《調査結果のポイント》

1. 経営に関する事項

(1) 経営状況

「良い」と回答した事業所、前年より僅かに減少

(2) 主要事業の今後の方向

慎重な姿勢、「現状維持」が全体の約7割

(3) 経営上のあい路

「販売不振・受注の減少」が14年連続で1位、「原材料・仕入高の高騰」が前年に引き続き増加

(4) 経営上の強み

「顧客への納品・サービスの速さ」が前年に引き続き1位

2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間が「40時間以下」の事業所は88.6%（対前年比1.1ポイント増）

(2) 従業員1人当たりの月平均残業時間は9.1時間（対前年比0.6時間減）

(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇、平均付与日数15.7日に対する取得日数は6.7日

3. パートタイマー労働者の活用状況

(1) 活用理由

「人件費が割安だから」が理由のトップ

(2) 労働条件の明示

労働条件の提示が曖昧な事業所が約4割

(3) 仕事の内容

「正社員よりも範囲を限定した仕事」が40.9%

(4) 賃金水準

「正社員の8割以上」とする事業所が全体の約7割

(5) 正社員と比較して、賃金が異なる理由

「もともとそういった契約内容で労働者も納得しているため」との回答が最も多く61.7%

(6) パートタイム労働者の処遇

「基本給を引き上げる」とする事業所が最も多く41.8%

4. 高年齢者の継続雇用

(1) 対応済みと回答の事業所は 81.7%

(2) 高年齢者の労働条件

身分・・・「嘱託・契約社員」とする事業所が最も多く 58.1%

賃金・・・定年時と比べて「一律に下がる」事業所が 45.2%

役職・・・「個人による」が 45.6%

仕事内容・・・「変わらない」 49.0%

一日の所定労働時間・・・「変わらない」が 71.8%、県内の平均所定労働時間は 6.2 時間

週の所要労働日数・・・「変わらない」が 71.9%、県内の週の所要平均労働日数は 4.57 日

5. 団塊世代の退職

(1) 経営に与える影響

「影響はない」とする事業所が最も多く、43.3%

(2) プラスの影響

「人件費の削減」と回答した事業所が 95.7%

(3) マイナスの影響

「技術水準の低下」が 56.8%、「労働力不足」が 55.3%

6. 従業員の雇用状況(過不足状況)

新潟県において、正社員数「適正」と回答した事業所は 59.1%

7. 新規学卒者の採用

(1) 新規学卒者(平成18年3月卒)の採用充足率

高校卒 91.4%、専門学校卒 90.7%、短大卒(含高専) 100%、大学卒 88.9%

(2) 新規学卒者(平成18年3月卒)の初任給(単純平均・通勤手当を除く所定内賃金)

(サンプル数が少ない項目あり)

高校卒	技術系	154,636円	専門学校卒	技術系	161,180円
	事務系	148,525円		事務系	159,297円
短大卒 (含む短大)	技術系	147,900円	大学	技術系	185,709円
	事務系	145,000円		事務系	184,557円

(3) 新規学卒者(平成19年3月卒)の採用計画

「ある」が 21.7%(対前年比 4.9ポイント増)と前年に引き続き増加

8. 賃金改定

(1) 賃金改定実施の状況(平成18年1月1日～7月1日)

「引き上げた」事業所は前年より 4.7ポイント増の 46.6%

(2) 昇給額・昇給率(単純平均)

昇給額 +4,206円、昇給率 +1.78%

(3) 賃金改定後の平均賃金

新潟県の平均賃金は、240,276円

．回答事業所の概要

1．回答事業所の内訳

回答数は522事業所、回収率は40.2%。

従業員規模別及び業種別回答数は、表1のとおりとなっている。

業種	規模	計	1～9人	(1～4人)	(5～9人)	10～29人	30～99人	100～300人
新潟県		522	143	62	81	164	160	55
		100	27.4	11.9	15.5	31.4	30.7	10.5
製造業 計		249	62	25	37	84	76	27
		100	24.9	10.0	14.9	33.7	30.5	10.8
食料品		45	13	5	8	13	12	7
		100	28.9	11.1	17.8	28.9	26.7	15.6
繊維・同製品		44	18	10	8	10	14	2
		100	40.9	22.7	18.2	22.7	31.8	4.5
木材・木製品		24	9	5	4	10	4	1
		100	37.5	20.8	16.7	41.7	16.7	4.2
出版・印刷・同関連		18	3	1	2	4	7	4
		100	16.7	5.6	11.1	22.2	38.9	22.2
窯業・土石		43	5	-	5	25	10	3
		100	11.6	-	11.6	58.1	23.3	7.0
金属、同製品		51	11	2	9	16	19	5
		100	21.6	3.9	17.6	31.4	37.3	9.8
機械器具		19	2	1	1	4	8	5
		100	10.5	5.3	5.3	21.1	42.1	26.3
その他の製造業		5	1	1	-	2	2	-
		100	20.0	20.0	-	40.0	40.0	-
非製造業 計		273	81	37	44	80	84	28
		100	29.7	13.6	16.1	29.3	30.8	10.3
運輸業		28	1	-	1	4	10	13
		100	3.6	-	3.6	14.3	35.7	46.4
建設業		91	23	7	16	29	32	7
		100	25.3	7.7	17.6	31.9	35.2	7.7
総合工事業		37	4	-	4	10	17	6
		100	10.8	-	10.8	27.0	45.9	16.2
職別工事業		27	13	5	8	9	5	-
		100	48.1	18.5	29.6	33.3	18.5	-
設備工事業		27	6	2	4	10	10	1
		100	22.2	7.4	14.8	37.0	37.0	3.7
卸・小売業		95	32	10	22	31	27	5
		100	33.7	10.5	23.2	32.6	28.4	5.3
卸売業		64	10	3	7	24	26	4
		100	15.6	4.7	10.9	37.5	40.6	6.3
小売業		31	22	7	15	7	1	1
		100	71.0	22.6	48.4	22.6	3.2	3.2
サービス業		59	25	20	5	16	15	3
		100	42.4	33.9	8.5	27.1	25.4	5.1
対事業所サービス業		22	5	3	2	7	8	2
		100	22.7	13.6	9.1	31.8	36.4	9.1
対個人サービス業		37	20	17	3	9	7	1
		100	54.1	45.9	8.1	24.3	18.9	2.7

表1 回答事業所の内訳

2. 労働組合の組織状況

労働組合が「ある」事業所は、13.2%（69事業所）で、規模が大きくなるほど組織率も高くなっている。

また全国平均と比較して新潟県の組織率は、5.1ポイント上回っている。（表2）

	（%）	
	ある	ない
新潟県	13.2	86.8
1～9人	2.8	97.2
1～4人	-	100.0
5～9人	4.9	95.1
10～29人	8.5	91.5
30～99人	16.3	83.8
100～300人	45.5	54.5
製造業 計	17.7	82.3
非製造業 計	9.2	90.8
全国	8.1	91.9

表2 労働組合の有無

3. 1事業所当たりの常用労働者及び男女別比率の推移

常用労働者数は21,126人で、男性14,667人(69.4%)、女性6,459人(30.6%)、1事業所当たりの常用労働者数は38.8人で、前年に比べて0.1人減少している。

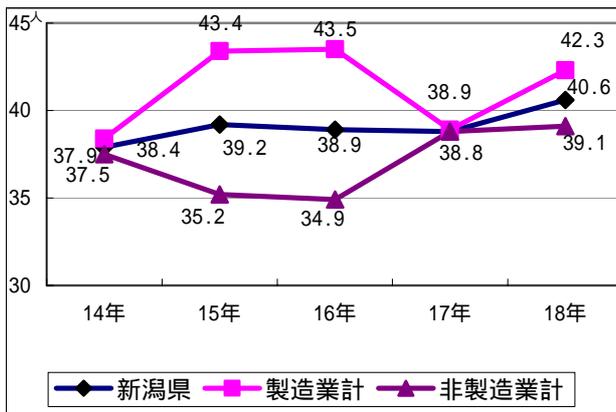


図1 1事業所あたりの常用労働者の推移

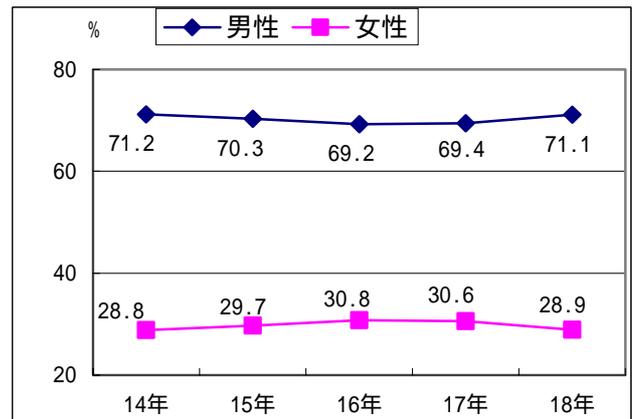


図2 常用労働者の男女別比率の推移

1事業所当たりの常用労働者の推移（図1）では、製造業(42.3人)と非製造業(39.1人)で平成18年の差は3.2人の差がある状況となっている。

男女別比率（図2）では、比率の幅が平成18年では42.2ポイントで昨年度より比率の幅が3.4ポイント広がる結果となった。

4. 常用労働者の年齢構成の推移

年齢構成の比率（図3）を高い順から並べると、「45～54歳」「35～44歳」「25～34歳」「55～59歳」「24歳以下」「60～64歳」「65歳以上」となる。この順位は平成15年から変わらないが、平成13年以降、「55歳～59歳以上」が年を追うごとに増加、対して「24歳以下」の比率は減少傾向にある。

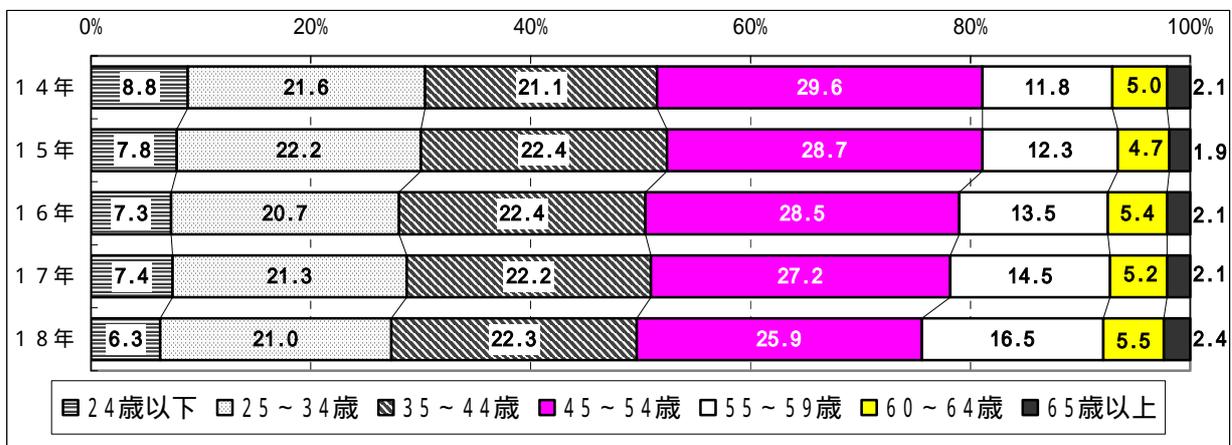


図3 常用労働者の年齢別構成の推移

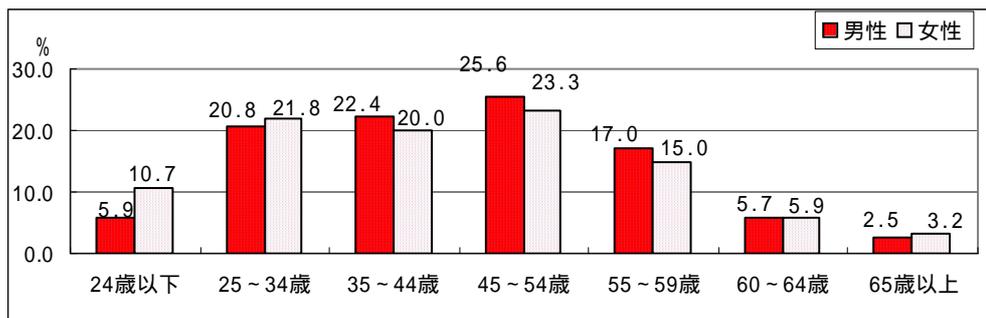


図4 常用労働者の年齢別構成
(男女別)

5. 女性常用労働者比率

常用労働者全体に占める女性の割合(図5)は、新潟県において1事業所当たり28.9%で全国平均の29.1%を0.2ポイント下回っている。

規模別では、「1~9人」の女性就業比率が39.6%と最も高く、特に「1~4人」では49.1%と県平均より20.2ポイント上回っている。

業種別では、製造業(34.6%)が非製造業(23.3%)を11.3ポイント上回っている。

個別業種で見ると「繊維・同製品」(64.7%)、「食料品」(59.0%)、「対事業所サービス業」(47.3%)、「対個人サービス業」(46.5%)の順で高い比率を示す反面、「運輸業」(8.8%)、「職別工事業」(12.4%)、「設備工事業」(12.9%)と業種により女性労働者の比率は大きく異なっている。

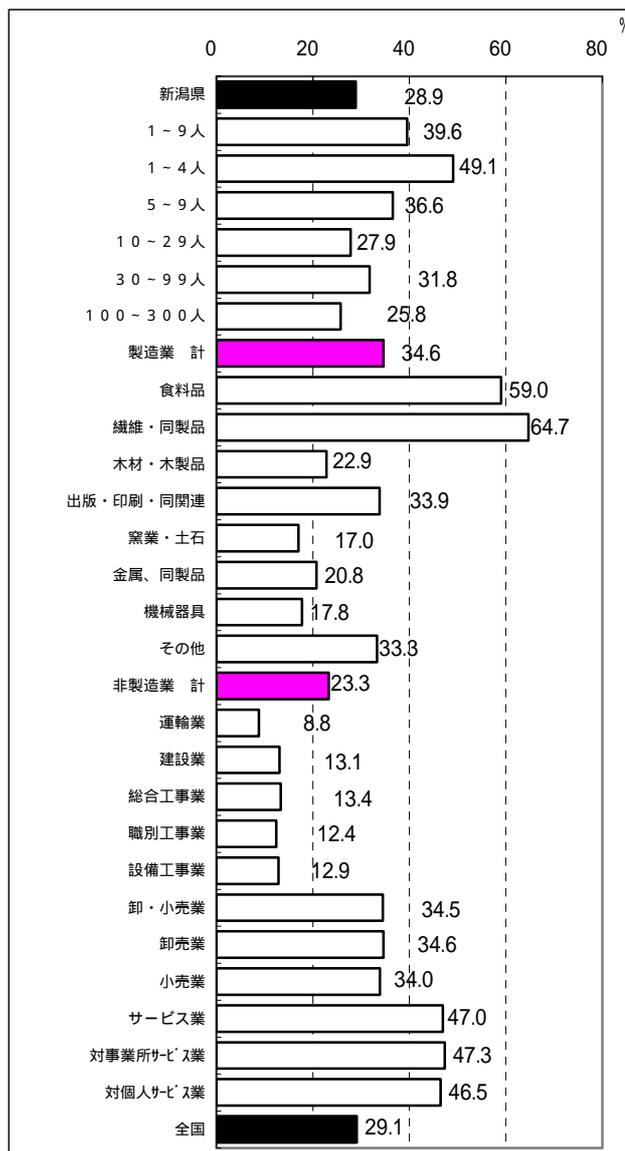


図5 女性常用労働者比率(平均)

6. 雇用形態別従業員構成比

従業員の雇用形態は新潟県では、「正社員」(82.0%)の割合が最も多く、次いで「パートタイマー」(12.9%)となっている。

「正社員」の割合が「対事業所サービス業」では(39.0%)と極立って少なく、「パートタイマー」が(54.9%)と過半数を占めている。

男女別の雇用形態で見ても「正社員」の構成比は男性で91.9%(全国88.9%)、女性は60.5%(全国58.8%)と男女とも全国平均を上回る結果となった。

また、「パートタイマー」の男性(3.9%)に対して女性(32.4%)と10倍近く差が出ている。

表3 従業員数(雇用形態別構成比)

	(%)			
	正社員	パートタイマー	派遣	アルバイト・その他
全国	79.6	12.5	2.8	5.1
新潟県	82.0	12.9	2.0	3.1
製造業 計	83.4	9.7	3.5	3.4
食料品	67.7	26.1	2.3	4.0
繊維・同製品	89.5	8.2	0.1	2.2
木材・木製品	84.6	7.4	1.1	6.9
出版・印刷・同関連	87.7	6.3	5.8	0.2
窯業・土石	84.9	3.9	2.0	9.3
金属・同製品	86.8	3.5	8.0	1.7
機械器具	90.5	5.8	1.6	2.1
その他	88.9	9.4	0.6	1.2
非製造業 計	80.6	16.0	0.5	2.8
運輸業	86.8	9.8	0.2	3.2
建設業	96.3	2.0	0.3	1.4
総合工事業	96.1	2.2	0.5	1.2
職別工事業	92.1	2.7	-	5.2
設備工事業	98.6	1.2	-	0.2
卸・小売業	79.3	17.4	0.7	2.6
卸売業	77.5	18.7	0.8	3.0
小売業	88.3	11.1	-	0.6
サービス業	51.2	43.0	1.1	4.6
対事業所サービス業	39.0	54.9	0.9	5.2
対個人サービス業	69.1	25.8	1.4	3.7
男性(新潟県 計)	91.9	3.9	1.4	2.8
女性(新潟県 計)	60.5	32.4	3.4	3.8

調査結果の概要

1. 経営の状況

(1) 現在の経営状況

経営回復の足取り鈍く

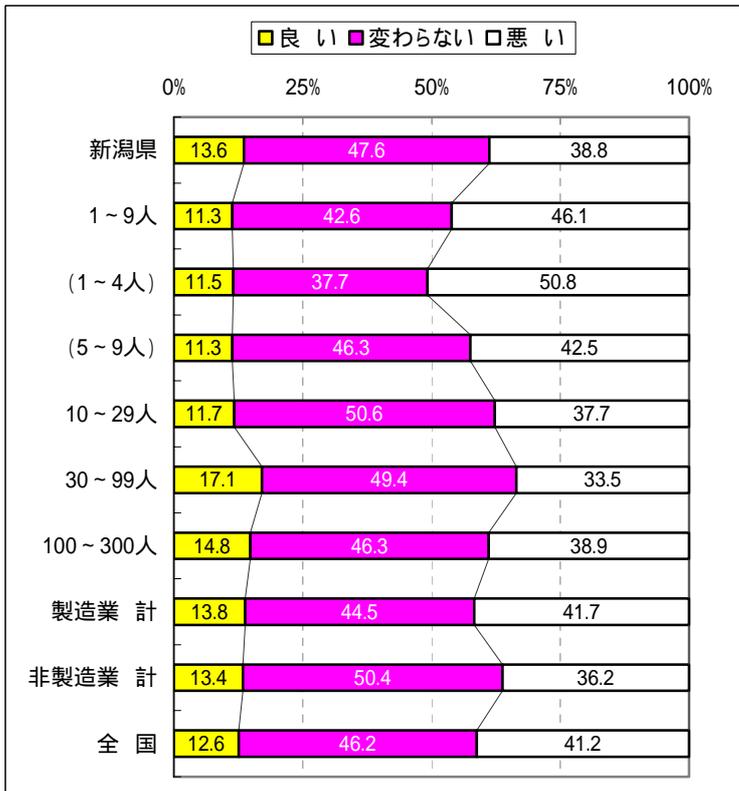


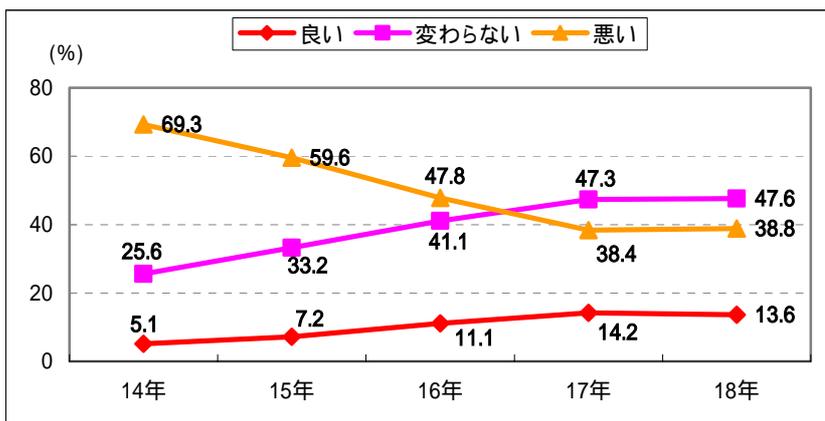
図6 経営状況

経営状況（図6）は、「良い」と回答した事業所が（13.6%）、「変わらない」（47.6%）、「悪い」（38.8%）となっている。

規模別で見ると、「良い」と回答した事業所が最も多かったのは「30～99人」（17.1%）、次いで「100～300人」（14.8%）となっている。「悪い」と回答した事業所は「1～4人」（50.8%）が最も多くなっている。

業種別では「良い」と回答した事業所は「製造業」が「非製造業」を0.4ポイント上回っている。前年と比較すると、「良い」と回答した事業所は「製造業」は2.8ポイント減少、「非製造業」は1.5ポイント増加している。

「悪い」と回答した事業所は「製造業」は1.9ポイント上昇、「非製造業」は0.8ポイント減少している。



経営状況の推移（図7）を見ると、「良い」と回答した事業所は平成14年以降微増していたが、今年は僅かながら減少している。

前年と比べると、「良い」が0.6ポイント、減少、「悪い」が0.4ポイントと僅かながら増加している。

前回より大きな変化はなく、景気回復への足取りの鈍さがうかがわれる。

(2) 主要事業の今後の方向

現状維持が約7割

主要事業の今後の方針について（図8）は、新潟県全体で約7割の67.8%の事業所が「現状維持」、そして「強化拡大」（24.0%）、「縮小」（6.8%）の回答があった。

規模別では、規模は大きくなるほど「強化拡大」の割合が高くなっているが、前年と比べると、ほとんどの規模で「強化拡大」する割合が減少している。

業種別では、「強化拡大」と回答した「製造業」（24.4%）が「非製造業」（23.6%）を0.8ポイント上回っており、「縮小・廃止」も「製造業」（9.6%）が「非製造業」（4.3%）を5.3ポイント上回っている。

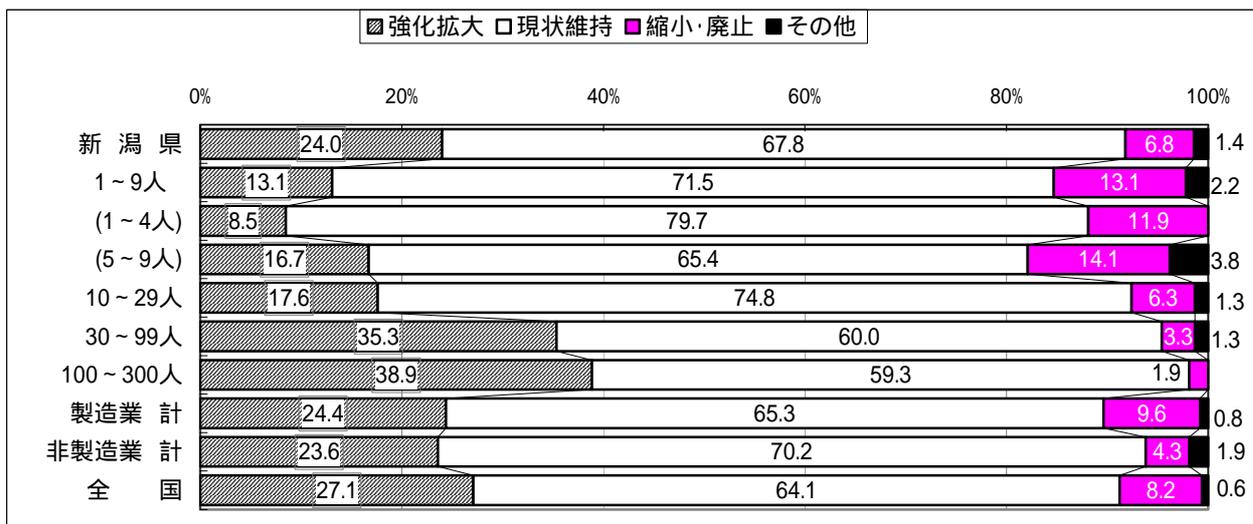


図8 主要事業の今後の方針

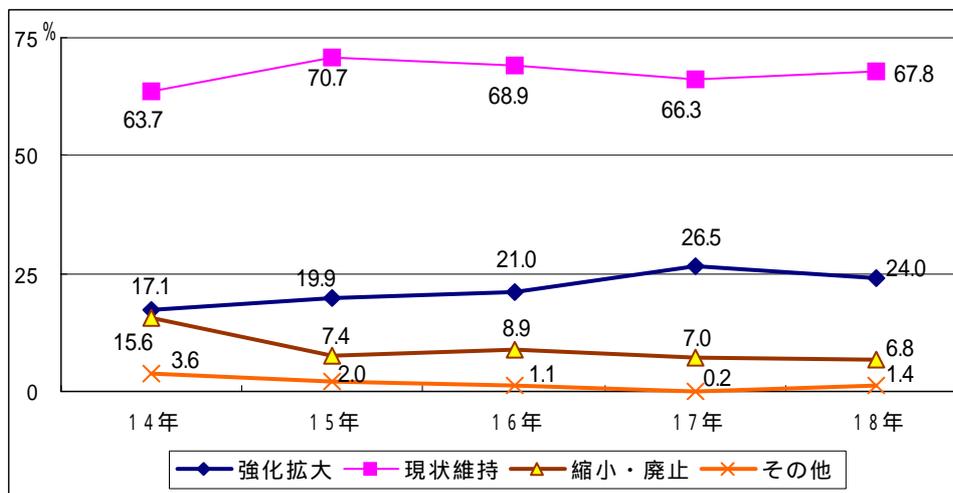


図9 主要事業の今後の方針(過去5年)

前年と比べると、「強化拡大」が2.5ポイント減少、「縮小」が0.2ポイントそれぞれ減少し、「現状維持」が1.5ポイント増加している。図6にあるように、成長の足踏みをしている今年度の景況感に伴っているのか、慎重な経営姿勢がうかがえる。

過去5年の経過を見ると、平成13年から「強化拡大」と回答した事業所は年を追うごとに増加していたが、今回の調査では前年より2.5ポイント減少した。また「現状維持」は前年より1.5ポイント増加している。（図9）

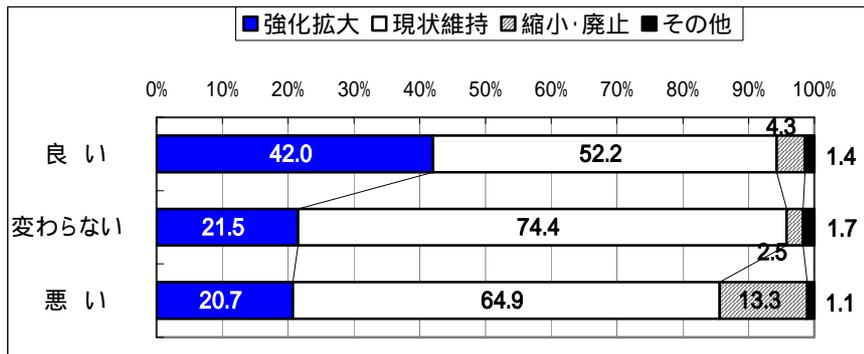


図10 主要事業の今後の方針(経営状況別)

経営状況別に今後の方針を見ると、経営状況が「良い」とする事業所では「強化拡大」が42.0%で、前年(37.7%)より4.3ポイント増加している。

「変わらない」「悪い」とする事業所で、「現状維持」と回答したところが6割以上を占めている。

(3) 経営上のあい路

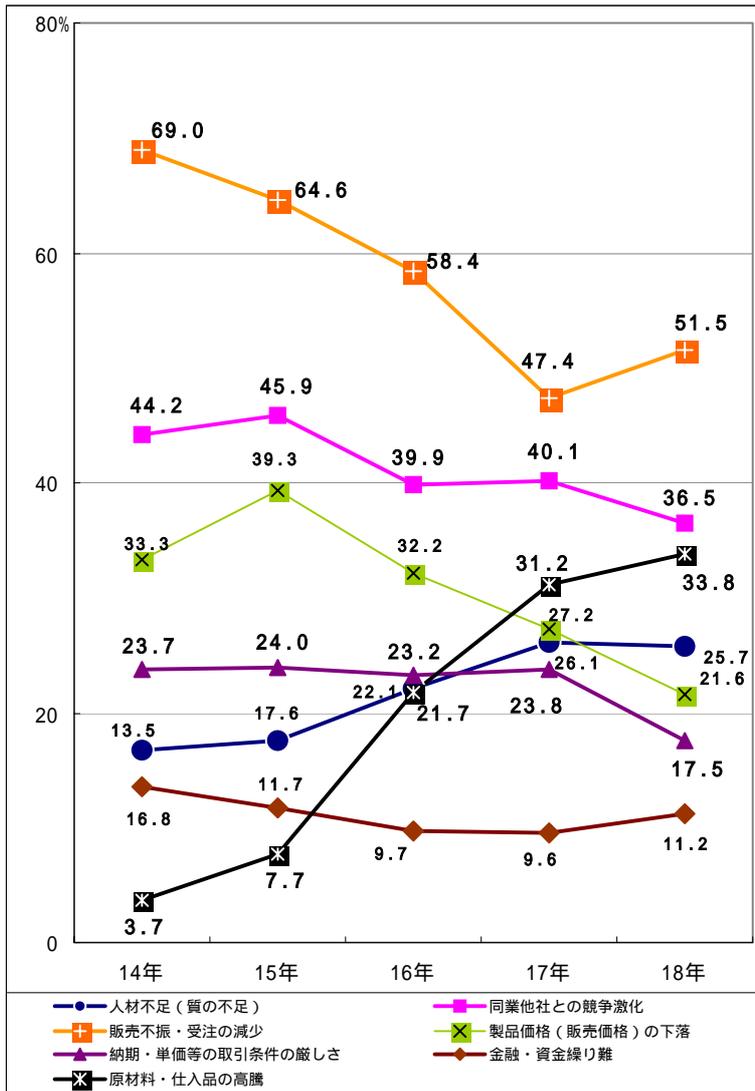
「販売不振・受注の減少」が14年連続1位

経営上のあい路(表4)は、新潟県全体で「販売不振・受注の減少」が51.5%(前年比4.1増)で1991年から今回まで14年連続の第1位。次いで「同業他社との競争激化」(36.5%、前年比-3.6)も前年に引き続き2位となった。続く「原材料・仕入れ品の高騰」(33.8%)は、5年前(3.7%)より約9倍増加している。

(「その他の製造業」はサンプル数が少ない)

規模別(新潟県)	(労働力の不足)	(人材の不足)	取引先の影響	販売不振・受注の減少	製品の開発力・販売力	大企業等の進出	同業他社との競争激化	原材料・仕入れ品の高騰	安価な輸入品の増	人件費の増大	製品価格(販売価格)の下落	引納条件・単価等の取	金融・資金繰り難	後継者難	情報化の遅れ	環境規制の強化
新潟県 計	9.0	25.7	3.7	51.5	16.7	2.9	36.5	33.8	4.9	12.6	21.6	17.5	11.2	6.5	1.6	4.1
1~9人	11.6	18.1	3.6	66.7	13.0	9.4	29.7	23.9	5.8	8.7	9.4	10.1	18.8	12.3	2.2	2.9
(1~4人)	11.9	11.9	-	72.9	15.3	16.9	23.7	25.4	11.9	6.8	6.8	8.5	16.9	15.3	3.4	-
(5~9人)	11.4	22.8	6.3	62.0	11.4	3.8	34.2	22.8	1.3	10.1	11.4	11.4	20.3	10.1	1.3	5.1
10~29人	5.0	25.5	3.7	44.7	14.3	-	41.6	41.6	5.0	14.9	29.8	18.0	10.6	6.8	1.2	5.6
30~99人	8.4	34.2	5.2	48.4	19.4	1.3	32.3	30.3	5.8	12.9	21.3	25.8	7.7	3.2	1.9	3.2
100~300人	16.4	21.8	-	41.8	25.5	-	50.9	45.5	-	14.5	29.1	10.9	3.6	-	-	5.5
製造業 計	9.3	25.2	7.7	53.7	22.4	0.8	23.2	42.7	6.5	8.9	28.0	17.9	11.4	7.3	1.2	2.8
食料品	8.9	26.7	2.2	53.3	40.0	2.2	17.8	40.0	8.9	15.6	24.4	4.4	15.6	6.7	-	6.7
繊維・同製品	18.2	29.5	11.4	63.6	22.7	-	4.5	20.5	13.6	2.3	22.7	22.7	15.9	11.4	-	2.3
木材・木製品	8.7	34.8	4.3	60.9	39.1	4.3	17.4	30.4	13.0	4.3	21.7	8.7	21.7	4.3	-	-
出版・印刷・同関連	-	38.9	-	61.1	11.1	-	61.1	22.2	-	-	33.3	33.3	16.7	-	-	-
窯業・土石	4.8	2.4	-	66.7	7.1	-	40.5	59.5	-	2.4	45.2	11.9	2.4	2.4	2.4	4.8
金属・同製品	12.0	28.0	18.0	42.0	18.0	-	18.0	62.0	4.0	8.0	22.0	24.0	8.0	12.0	2.0	2.0
機械器具	5.3	31.6	10.5	21.1	15.8	-	15.8	42.1	-	42.1	31.6	31.6	5.3	10.5	5.3	-
その他	-	20.0	20.0	40.0	20.0	-	60.0	60.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-	-	-
非製造業 計	8.7	26.2	-	49.4	11.4	4.9	49.0	25.5	3.4	16.0	15.6	17.1	11.0	5.7	1.9	5.3
運輸業	25.9	22.2	-	40.7	3.7	-	37.0	48.1	-	25.9	14.8	11.1	3.7	3.7	-	14.8
建設業	10.3	26.4	-	47.1	8.0	2.3	46.0	34.5	-	14.9	16.1	29.9	12.6	4.6	1.1	4.6
総合工事業	8.1	29.7	-	62.2	13.5	2.7	56.8	21.6	-	8.1	8.1	16.2	16.2	5.4	2.7	5.4
職別工事業	16.7	12.5	-	16.7	4.2	4.2	37.5	50.0	-	25.0	20.8	45.8	16.7	4.2	-	8.3
設備工事業	7.7	34.6	-	53.8	3.8	-	38.5	38.5	-	15.4	23.1	34.6	3.8	3.8	-	-
卸・小売業	3.2	22.6	-	54.8	22.6	6.5	51.6	20.4	8.6	14.0	17.2	11.8	11.8	2.2	2.2	2.2
卸売業	4.8	28.6	-	42.9	25.4	1.6	58.7	25.4	7.9	17.5	22.2	15.9	7.9	-	-	3.2
小売業	-	10.0	-	80.0	16.7	16.7	36.7	10.0	10.0	6.7	6.7	3.3	20.0	6.7	6.7	-
サービス業	7.1	33.9	-	48.2	1.8	8.9	55.4	8.9	1.8	16.1	12.5	8.9	10.7	14.3	3.6	7.1
対事業所サービス業	4.5	45.5	-	40.9	4.5	4.5	68.2	9.1	-	18.2	18.2	22.7	4.5	13.6	4.5	4.5
対個人サービス業	8.8	26.5	-	52.9	-	11.8	47.1	8.8	2.9	14.7	8.8	-	14.7	14.7	2.9	8.8
全 国	7.9	29.3	3.5	47.8	11.5	3.9	39.5	35.9	4.8	12.4	19.1	17.0	10.7	6.2	1.2	5.4
経営状況別(新潟県)																
良い	15.9	34.8	2.9	15.9	17.4	4.3	36.2	40.6	4.3	18.8	13.0	24.6	4.3	2.9	5.8	8.7
変わらない	7.9	28.0	2.1	44.8	17.2	1.3	36.0	35.6	5.0	14.2	22.6	18.4	7.5	5.9	0.8	4.2
悪い	8.1	19.8	6.1	72.1	15.2	4.6	36.5	28.9	5.1	8.6	22.8	14.2	18.3	8.6	1.0	2.5

表4 経営上のあい路(複数回答)



規模別では、「1～9人」「10～29人」「30～99人」で「販売不振・受注の減少」が前年に引き続き第1位となったが、「100～300人」では「同業他社との競争激化」が最も問題となる原因の第1位となっている。

業種別を見ると、「製造業」で最もポイントの高かったのは「販売不振・受注の減少」(53.7%)、次いで「原材料・仕入品の高騰」(42.7%)、「製品価格(製品価格)の下落」(28.0%)と続いている。「非製造業」でも「販売不振・受注の減少」(49.4%)が最も高く、次いで僅差ではあるが「同業他社との競争激化」(49.0%)、「人材不足(質の不足)」(26.2%)となっている。

また、経営状況が「良い」とする事業所で最も回答が多かったのは「原材料・仕入れ品の高騰」(40.6%)、次いで「同業他社との競争激化」(36.2%)、3位に「人材不足(質の不足)」(34.8%)となっている。

「悪い」と回答した事業所では、「販売不振・受注の減少」(72.1%)と非常に高く、次いで「同業他社との競争激化」(36.5%)、「原材料・仕入れ品の高騰」(28.9%)と続いている。(表4)

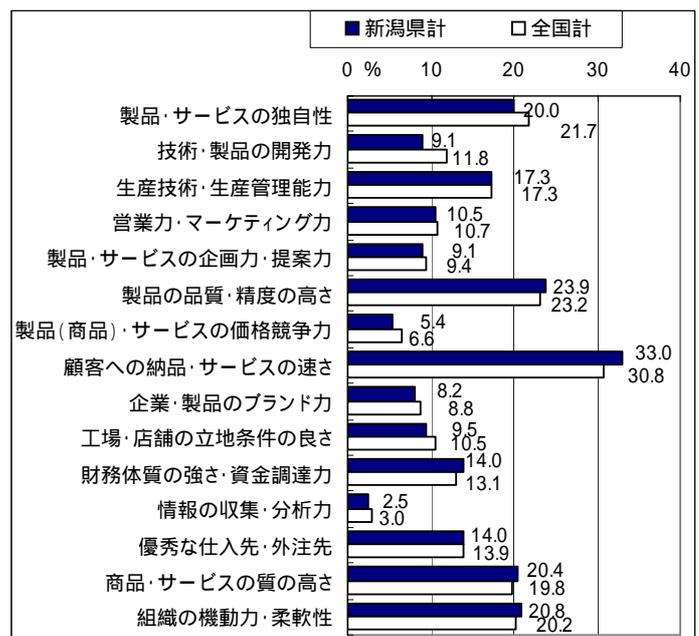
図12 経営上の強み(複数回答)

(4) 経営上の強み

中小企業の機動力が上位を占める

経営上の強みで最も回答が多いのは、「顧客への納品・サービスの速さ」(33.0%)、次いで「製品の品質・精度の高さ」(23.9%)、3位に「組織の機動力・柔軟性」(20.8%)の順となった。なお、この傾向は全国平均とも同様となっている。(図12)

業種別では、製造業が「製品の品質・精度の高さ」(33.0%)が最も多く、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」(29.5%)、「生産技術・生産管理能力」(24.9%)の順となり、非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」(36.3%)がトップ、次いで「組織の機動力・柔軟性」(27.8%)、「商品・サービスの質の高さ」(25.8%)と続いている。



2. 従業員の労働時間

(1) 週の所定労働時間

	(%)			
	38時間以下	38時間超 40時間未満	40時間	40時間超 44時間以下
新潟県	6.1	39.2	43.3	11.4
1～9人	9.2	26.7	35.9	28.2
1～4人	12.3	22.8	22.8	42.1
5～9人	6.8	29.7	45.9	17.6
10～29人	6.3	44.3	43.0	6.3
30～99人	2.0	40.3	51.7	6.0
100～300人	9.6	51.9	38.5	-
製造業 計	5.9	43.3	43.7	7.1
非製造業 計	6.3	35.3	42.9	15.5
全国	9.5	28.0	47.5	15.0

表5 週所定労働時間

規模別で見ると「100～300人」の事業所の全てが「40時間以下」と回答しているが、「1～9人」は(71.8%)、「10～29人」(93.6%)、「30～99人」(94.0%)となっているが、「1～4人」は(57.9%)と企業間格差が大きい。

業種別で比較すると「製造業」で「40時間以下」は(92.9%)、「非製造業」は(84.5%)となり、その差は8.4ポイントとなっている。

「所定労働時間」=就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間

(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間

平均残業時間は9.1時間、前年と比べ0.6時間減少

従業員1人当たりの月平均残業時間(図14)は、「1～10時間未満」(34.3%)と最も多く、次いで「0時間」(25.8%)、「10～20時間未満」(19.4%)、「20～30時間未満」(15.9%)、「30～50時間未満」(4.5%)と続き、新潟県で「50時間以上」と回答する事業所はなかった。

過去5年間の推移(図13)を見ると平成18年は9.1時間で、前年に比べ0.6時間の減少、4年ぶりの減少となった。

全国平均は10.5時間で新潟県を0.6時間上回っている。

規模別(図14)では、「1～9人」で最も多い回答が「0時間」であった。これに対して「10～29人」「30～99人」及び「100～300人」では「1～10時間未満」が最も多い結果となった。

1人当たりの平均残業時間(図15)が最も多かったのは、「運輸業」の19.76時間、次いで「機械器具」の15.53時間、「出版・印刷・同関連」の13.48時間で、全国と同様の結果であった。残業時間の少ない順では、「その他の製造業」の4.20時間、「繊維・同製品卸売業」4.86時間、「卸売業」5.02時間であった。

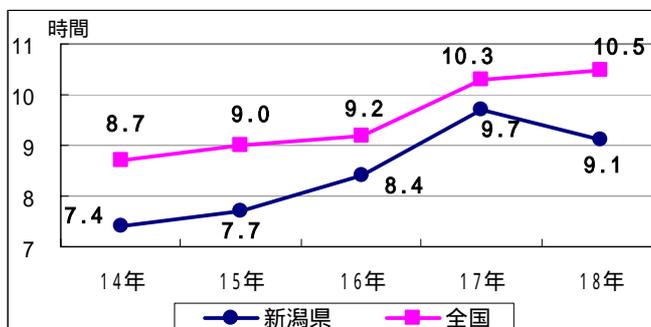


図13 月平均残業時間の推移

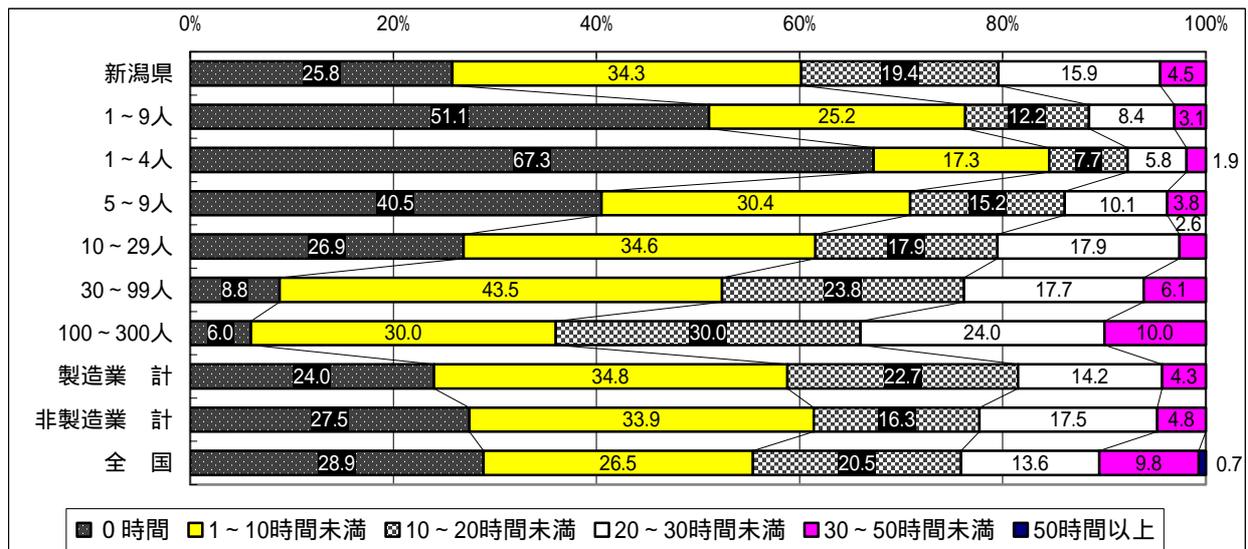


図 14 従業員一人当たり月平均残業時間

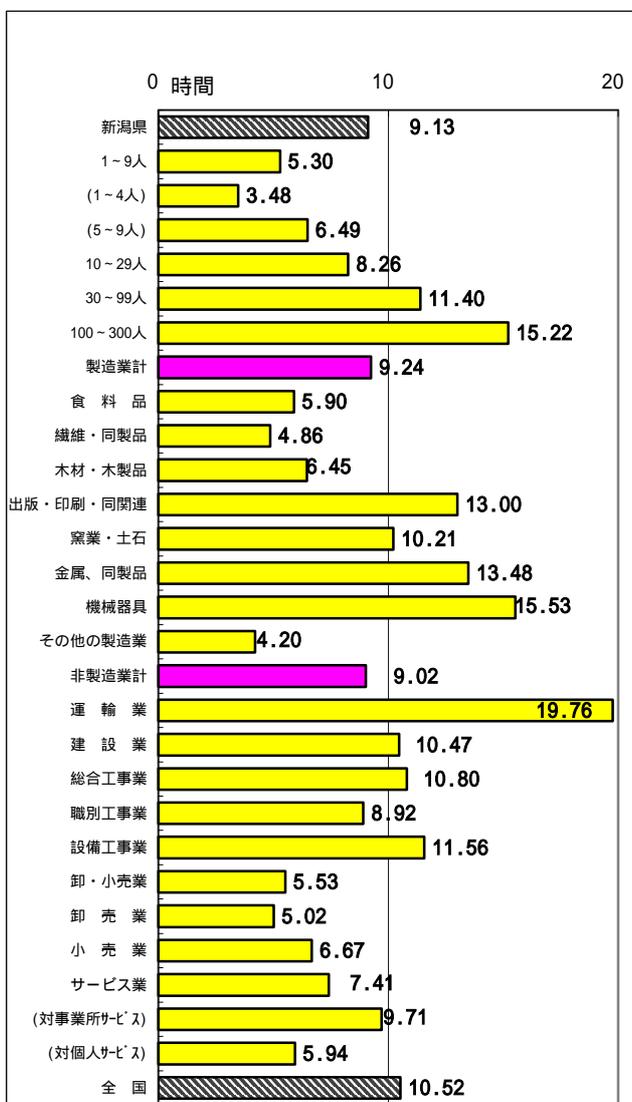


図 15 1人当たりの月平均残業時間

(3) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇

平均付与日数 15.7 日、取得日数 6.7 日

従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、15.7 日で全国平均より 0.6 日多い。これに対する取得日数は 6.7 日で全国平均の 7.2 日より 0.5 日少ない結果となった。

取得率平均は 42.6% で、全国の取得率 47.5% を 4.9 ポイント下回っている。(図 16)

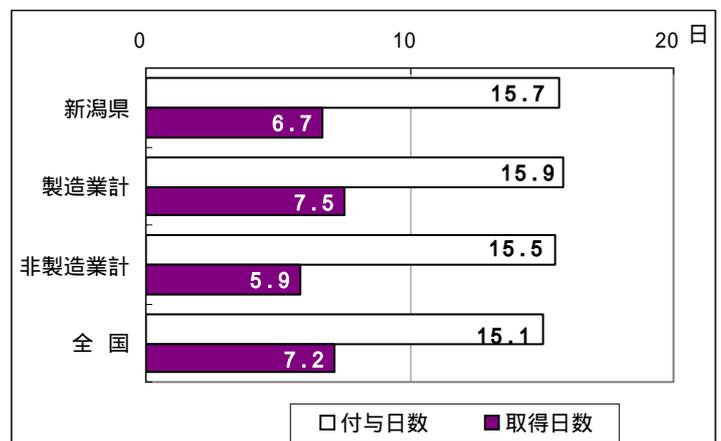


図 16 年次有給休暇の平均付与日数及び取得日数

3. パートタイム労働者の活用状況

(1) パートタイム労働者を活用する理由

新潟県において「人件費が割安なため」(43.1%)と回答した事業所が最も多く、次いで「仕事の内容が簡単・単純なため」(36.1%)、「一時的な繁忙に対応するため」(27.4%)と続いている。このことから、仕事の内容が複雑でないものや、忙しい時期に対応するため、人件費を安く抑えてパートタイム労働者を活用していることがうかがわれる。

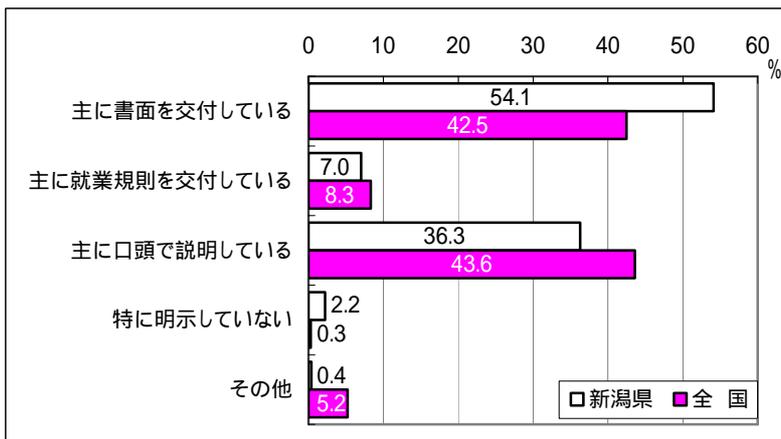
「人件費が割安だから」とする理由は規模別では「10~29人」を除く全規模、業種別でも理由の第1位となっている。なお、この傾向は全国平均でも同様となっている。

	た人件費が割安な	単仕事・単純内容なため簡	対一時的な繁忙に	た間1日目の対応する時	た業務が増加した	容と仕事量が減った	用能経験のある知識・探	た用定・年社員の再雇	た正社員を減らす	た人が集めやすい	困正新規卒等の採用が	その他
新潟県	43.1	36.1	27.4	24.5	16.1	15.7	15.0	13.5	7.3	6.6	5.1	3.3
製造業	45.1	36.1	29.9	15.3	13.2	16.0	18.8	18.1	7.6	8.3	6.3	4.2
非製造業	40.8	36.2	24.6	34.6	19.2	15.4	10.8	8.5	6.9	4.6	3.8	2.3
全 国	44.6	34.4	25.8	22.8	12.5	18.1	13.0	16.6	8.4	9.3	4.6	3.3

表6 パートタイム労働者の活用事由(複数回答:3つ以内)

(%)

(2) パートタイム労働者の採用時の労働条件の明示



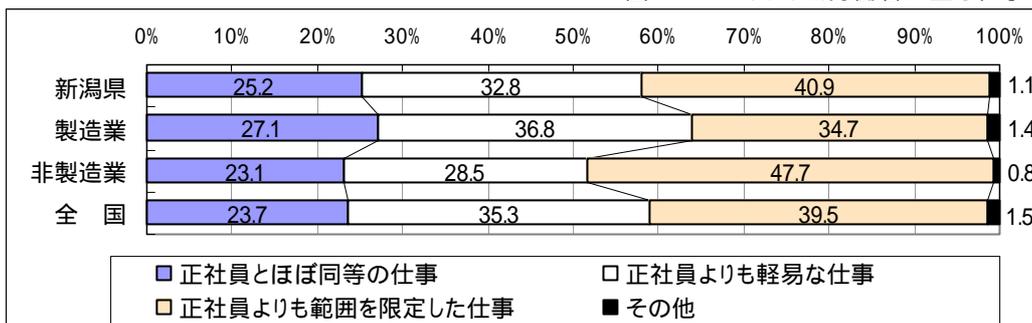
採用時の労働条件の明示について(図17)新潟県では「書面で交付」(54.1%)が最も多い回答であったが、「口頭で説明」(36.3%)、「特に明示していない」(2.2%)とあり、約4割が労働条件の提示が曖昧に行われている。

図17 パートタイム労働者採用時の労働条件の明示

(3) パートタイム労働者の主な仕事

新潟県において「正社員よりも範囲を限定した仕事」(40.9%)が最も多く、次いで「正社員よりも軽易な仕事」(32.8%)となっている。業種別では、非製造業で「正社員よりも範囲を限定した仕事」が(47.7%)で製造業(34.7%)より13.0ポイント高く、「正社員とほぼ同等の仕事」では逆に製造業が(27.1%)で非製造業(23.1%)より4.0ポイント高い。

図18 パートタイム労働者の主な仕事



(4) 正社員と同等の仕事を行っているパートタイム労働者の賃金水準

新潟県において「ほぼ同額」(28.8%)が最も多く「賃金が正社員の8割以上」が全体の7割以上であった。全国平均と比較すると、「ほぼ同額」(41.4%)で新潟県(28.8%)よりも12.6%多い。

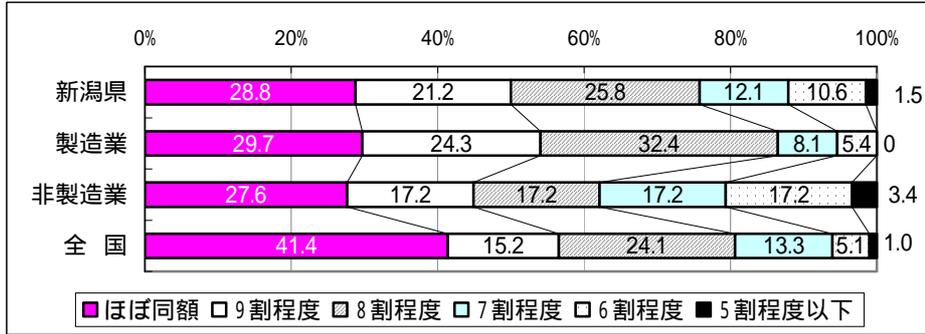


図19 パートタイム労働者の賃金水準

(5) 正社員と比較して賃金水準が異なる理由

賃金水準が異なる理由としては、新潟県では「もともとそういった契約内容で労働者も納得しているため」(61.7%)が最も多く、次いで、「勤務時間の選択性があるため」(55.3%)、「責任の重さが違うため」(29.8%)と続いている。

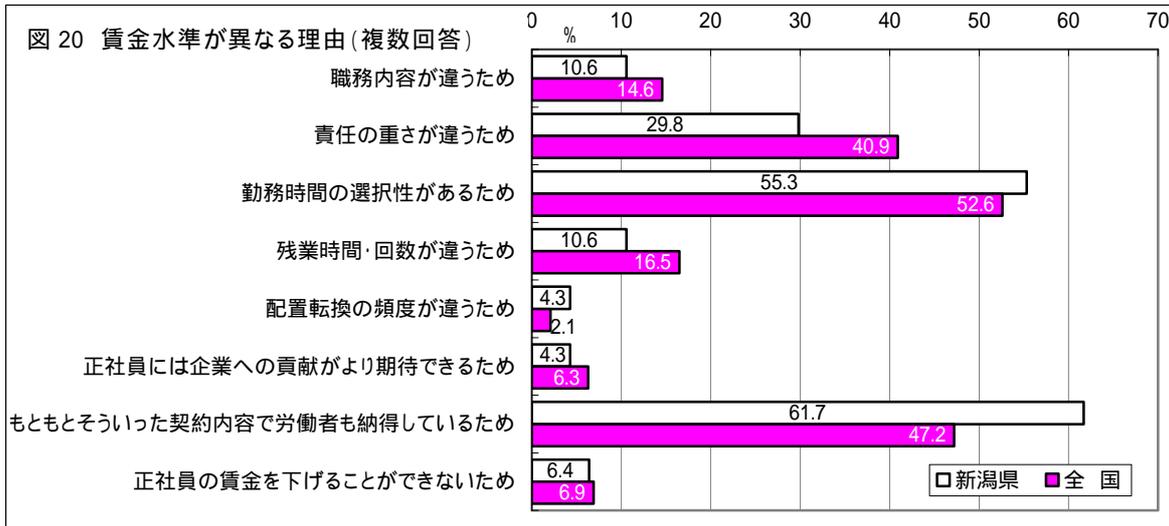
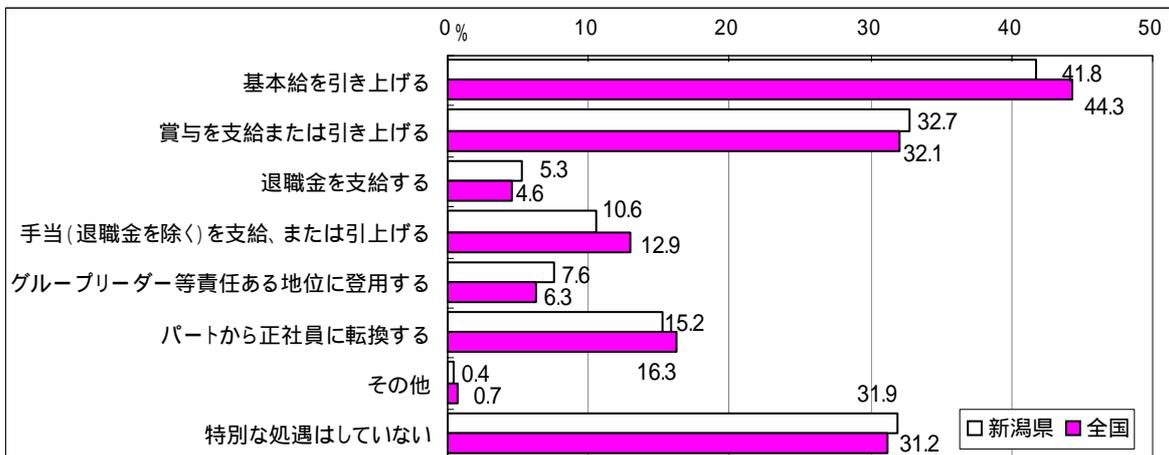


図20 賃金水準が異なる理由(複数回答)

(6) パートタイム労働者の処遇

パートタイム労働者の能力、経験等に応じてどのような処遇をしているのかについて、「基本給を引き上げる」とする回答が最も多く(41.8%)、次いで「賞与を支給または引き上げる」(32.7%)、「特別な処遇はしていない」(31.9%)となっている。

図21 パートタイム労働者処遇の(複数回答)



4. 高齢者継続雇用について

高齢者雇用安定法の改正に伴い、全ての事業所において平成18年4月から年金支給年齢に合わせて段階的に65歳までの雇用確保措置（定年の廃止、65歳までの定年の延長、65歳までの継続雇用）が義務づけられたが、回答事業所の8割が高齢者の継続雇用導入に努めている。

(1) 65歳までの高齢者雇用確保措置への対応

回答事業所の8割が導入

高齢者雇用確保措置として新潟県では、「継続雇用制度を導入した」が最も多く（67.4%）、次いで「62歳以上の定年に引き上げた」（9.2%）、「定年の定めを廃止した」（5.1%）となっており、回答事業所の81.7%が高齢者雇用確保措置をとっている。

まだ未対応の事業所が18.3%みられたが、小規模の事業所ほど割合が大きい。

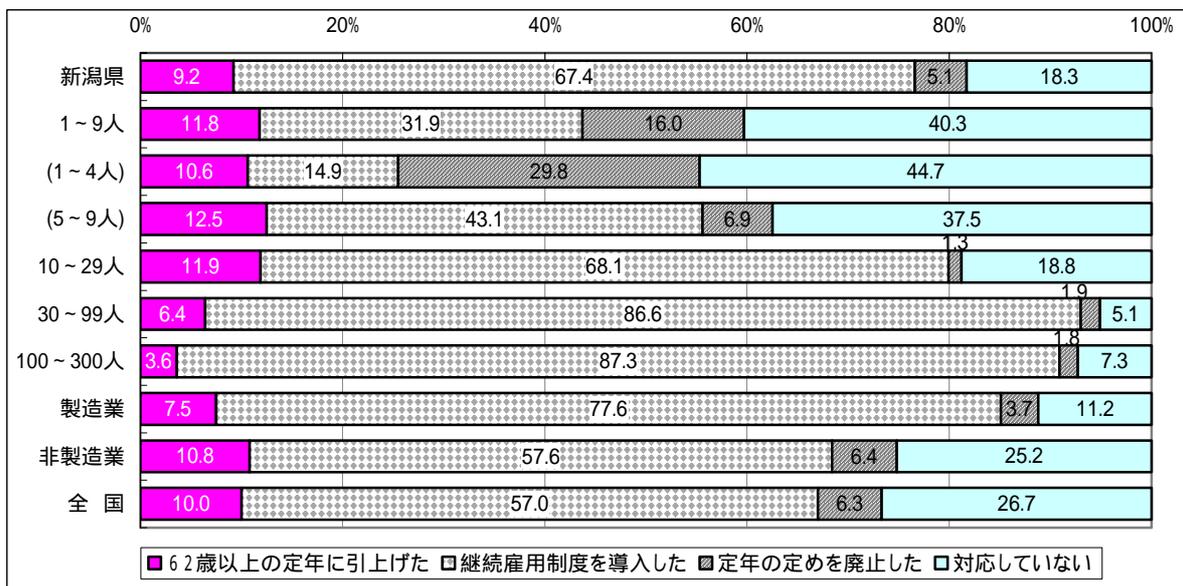


図 22 高齢者雇用措置への対応

(2) 継続雇用制度対象者の身分

	正社員	嘱託社員・契約社員	パートタイム労働者・アルバイト	その他
新潟県	39.8	58.1	12.4	1.6
1～9人	54.1	27.0	27.0	-
(1～4人)	71.4	28.6	28.6	-
(5～9人)	50.0	26.7	26.7	-
10～29人	43.4	57.5	9.4	-
30～99人	37.1	59.8	12.1	3.0
100～300人	27.7	78.7	8.5	2.1
製造業	36.6	57.9	16.9	1.1
非製造業	43.9	58.3	6.5	2.2
全国	35.4	59.8	15.2	1.4

表7 継続雇用制度対象者の身分(複数回答)

「継続雇用制度を導入した」と回答した事業所に対して、継続雇用を行った後の高齢者身分について(表7)は、「嘱託・契約社員」が最も多く58.1%、「正社員」のまま継続雇用をする事業所は39.8%であった。

「正社員」として継続雇用するのは、規模が「1～4人」(71.5%)で最も多く、規模が小さくなればなるほど、その割合は大きい。

(3) 継続雇用制度導入に当たっての課題

制度導入に当たっての課題は「賃金体系や水準の見直し」(72.2%)、「役職や人事制度の見直し」(29.7)、「業務や作業内容の見直し」(27.1%)の順となっており、継続雇用後、役職を外すことや、賃金を下げること等が課題と考えられる。

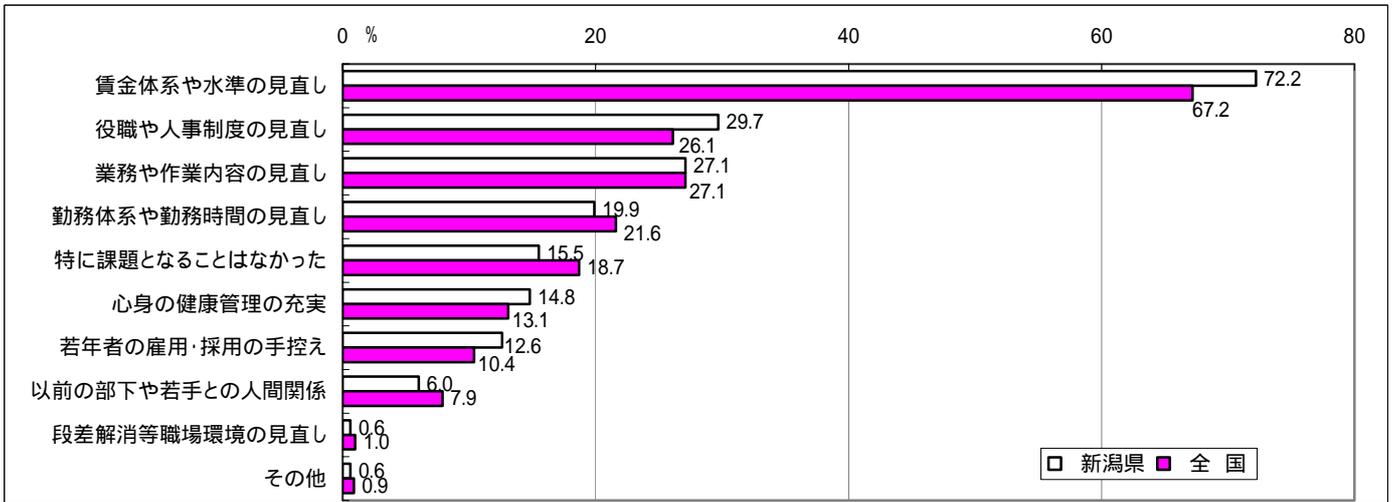
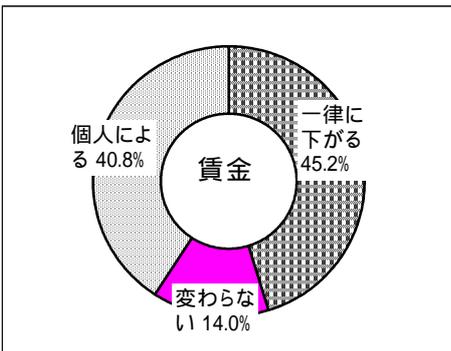


図 23 継続雇用制度導入の課題(複数回答)

(4) 継続雇用制度の対象とする高齢者の労働条件は定年時と比べてどうなったか
賃金



賃金は「一律に下がる」(45.2%)、「個人による」(40.8%)、「変わらない」(14.0%)の順となった。(左図)

賃金が一律に下がると回答した事業所の賃金減少率は新潟県で「30～40%未満」(31.9%)、「20～30%未満」(26.8%)と続いている。(図 24)

新潟県の賃金平均減少率は 28.8%、全国平均は 29.1%となっている。

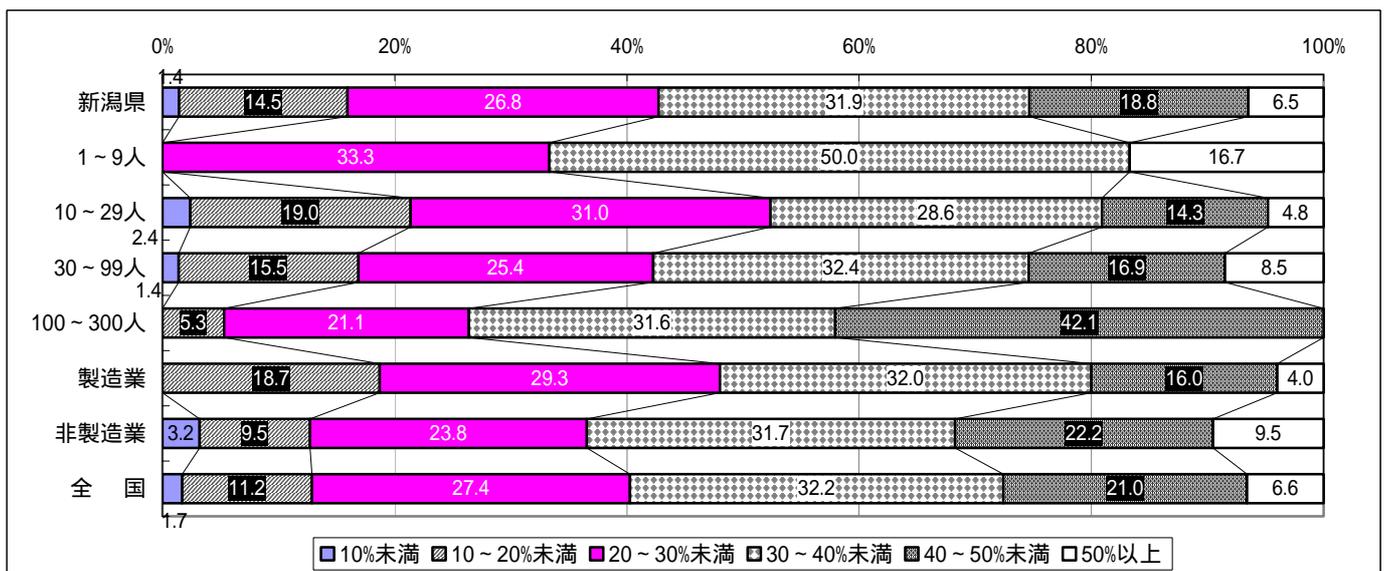
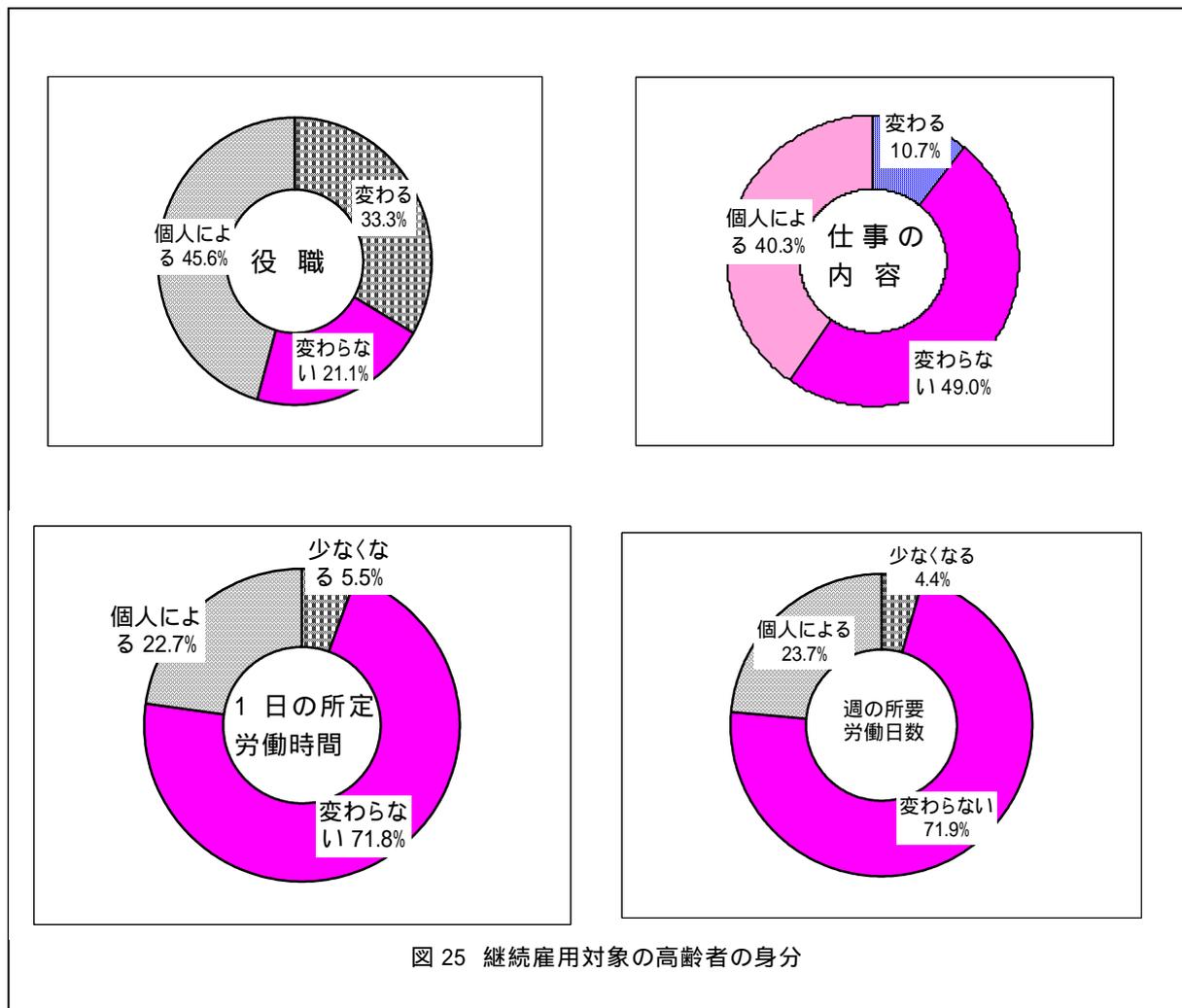


図 24 継続雇用対象の高齢者の賃金減少率



役職については「個人による」(45.6%)、「変わる」(33.3%)、「変わらない」(21.1%)の順となっている。

仕事の内容については、「変わらない」(49.0%)、「個人による」(40.3%)、「少なくなる」(10.7%)の順となっている。

1日の所定労働時間について「変わらない」(71.8%)が最も多い。

県内の平均所定労働時間は6.2時間(全国平均6.1時間)。

週の所要労働日数については「変わらない」(71.9%)、「個人による」(23.7%)、「少なくなる」(4.4%)となっている。所要労働日数についての平均が4.57日(全国平均4.26日)。

5. 来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響について

今回の調査で、団塊世代の正社員(55～59歳)は、新潟県において3,490人で正社員総数18,600人の18.8%を占めている。

(1) 団塊世代の退職が経営に及ぼす影響

(%)

	プラスの影響が強い	マイナスの影響が強い	影響はない	わからない
新潟県	11.8	34.4	43.3	10.5
1～9人	11.3	24.5	43.4	20.8
(1～4人)	23.1	15.4	23.1	38.5
(5～9人)	7.5	27.5	50.0	15.0
10～29人	11.3	32.3	48.9	7.5
30～99人	10.7	40.3	43.0	6.0
100人以上	16.4	32.7	30.9	20.0
製造業	12.2	37.8	42.3	7.7
非製造業	11.3	30.9	44.3	13.4
全 国	7.9	31.7	45.7	14.7

表8 団塊世代退職が経営へ及ぼす影響

団塊世代が退職することによる経営に及ぼす影響について、新潟県においては「影響はない」(43.3%)とする回答が最も多く、次いで「マイナスの影響が強い」(34.4%)となっており、「マイナスの影響が強い」とする事業所が「プラスの影響を強い」とする事業所を大きく上回っている。

(2) 団塊世代退職によるプラスの影響

「人件費の削減」(95.7%)と大多数を占めており、全国平均(80.5%)と比べるとよりも15.2ポイント多い。

次いで、「企業内の活性化」(43.5%)、「昇進遅滞の解消」(13.0%)と続いている。

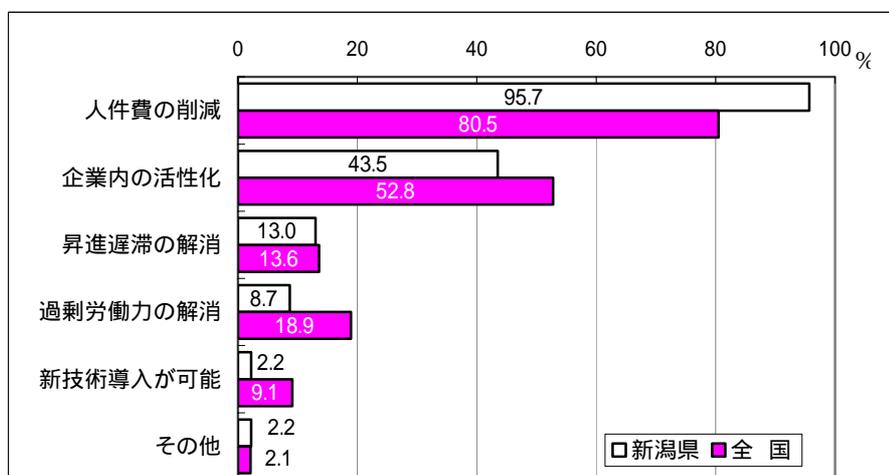


図26 団塊世代退職によるプラスの影響(複数回答)

(3) 団塊世代退職によるマイナスの影響

「技術水準の低下」(56.8%)、次いで「労働力の不足」(55.3%)、「技能の承継手段の喪失」(41.7%)となっている。

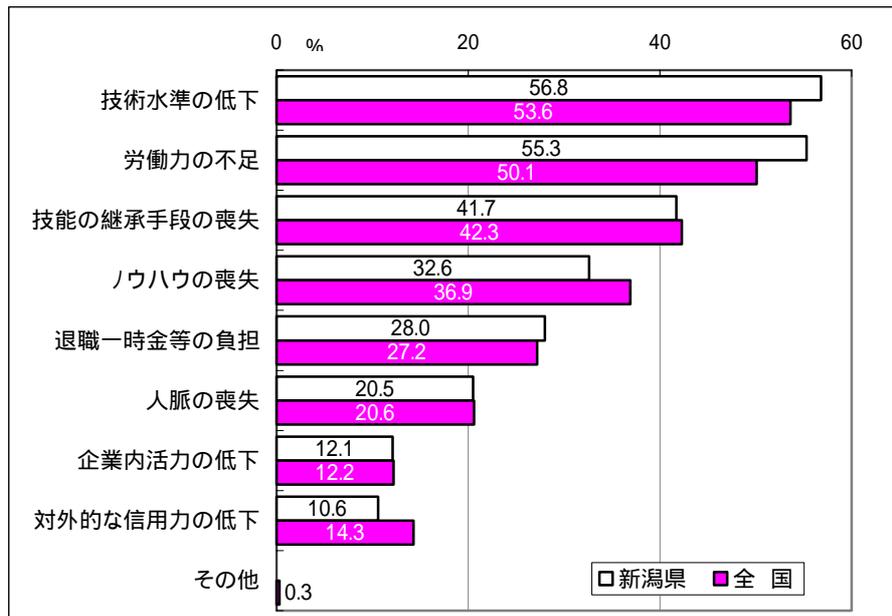


図 27 団塊世代退職によるマイナスの影響(複数回答)

(4) 団塊世代退職への対策

団塊世代退職への対策は「雇用延長した高年齢者の対応」(63.5%)が最も多く、全国平均と比べると5.8ポイント多い。次いで「中途雇用の拡大」(32.3%)、「人材育成・能力開発の促進」(27.3%)と続いている。

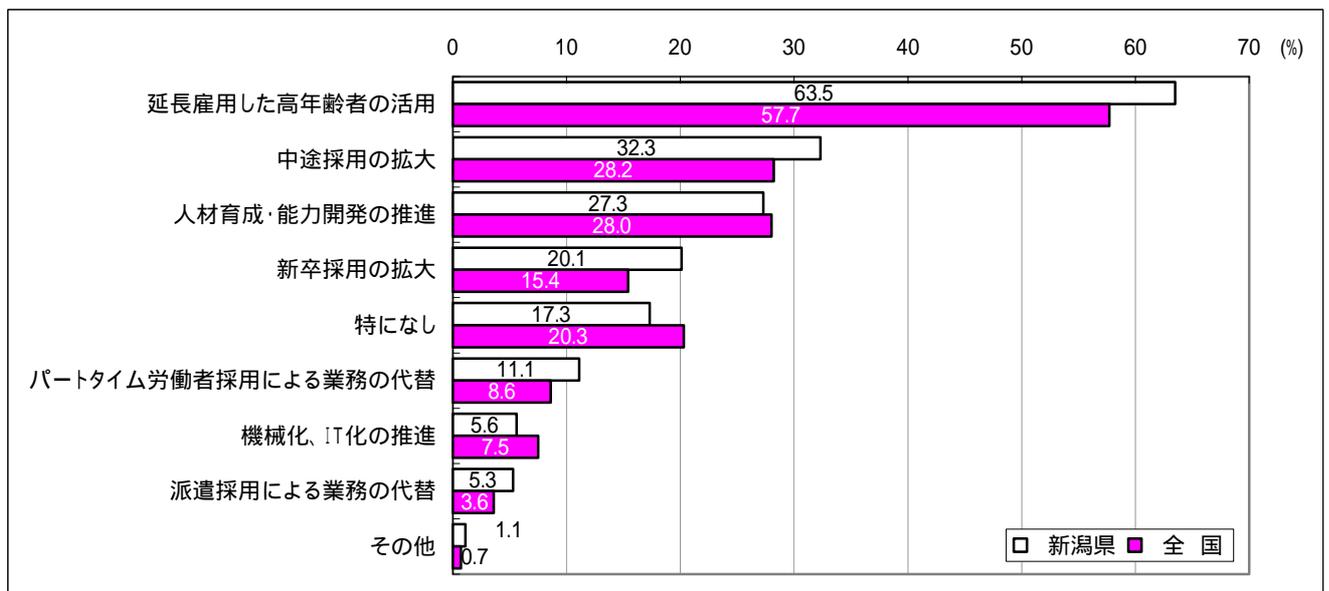


図 28 団塊世代退職への対策(複数回答)

6. 従業員の雇用状況(従業員の過不足状況)

従業員の過不足状況について、新潟県において、正社員については、過剰感を感じている事業所が15.9%（「過剰」1.6%、「やや過剰」14.3%）となっている一方、不足感を感じている事業所が25.0%（「不足」10.7%、「やや不足」14.3%）となっている。「正社員」は全体的に、過剰感よりも不足感を感じている事業所が多くなっている。

雇用調整が行いやすい「派遣社員」は「適正」の割合が高い。

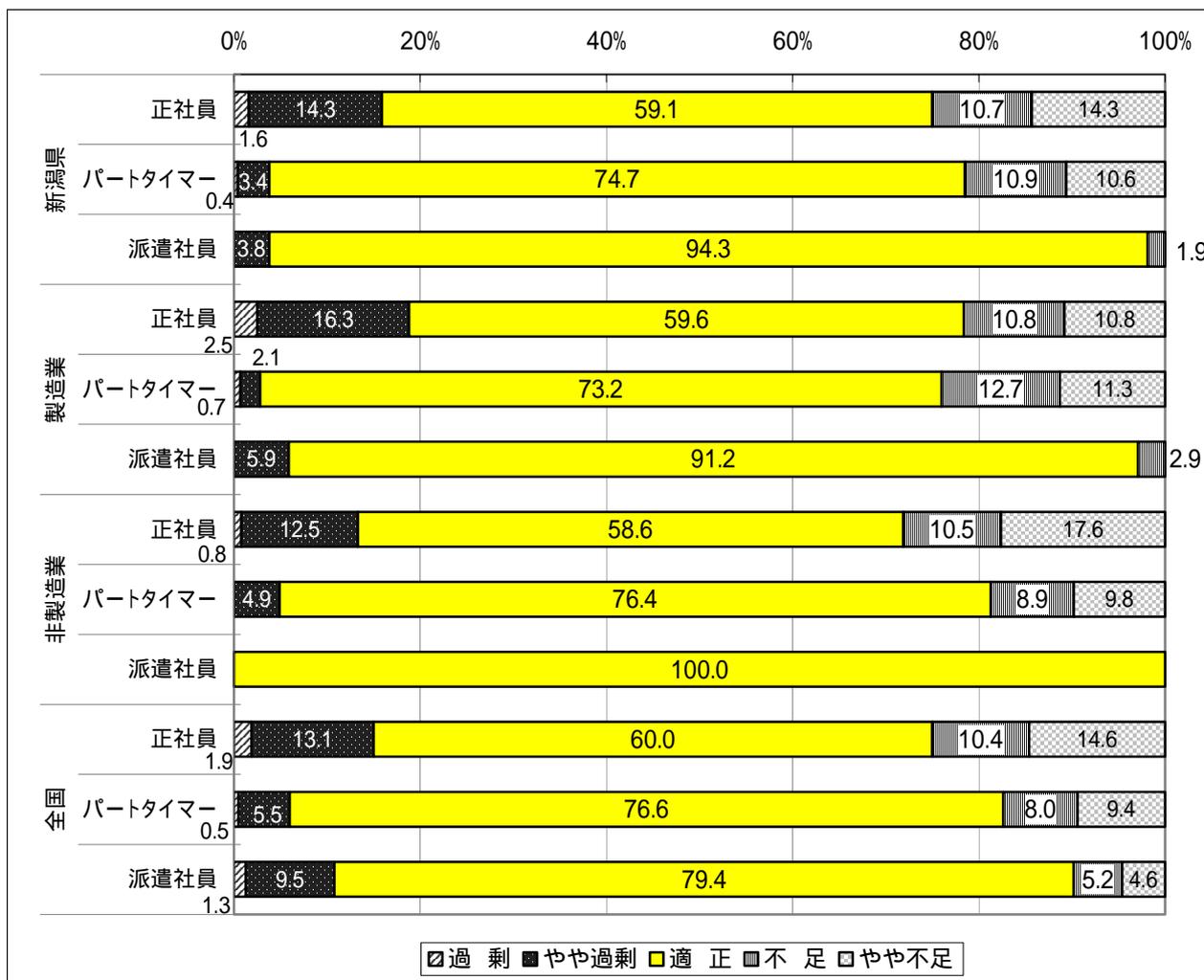


図 29 従業員の過不足状況

7. 新規学卒者の採用

(1) 新規学卒者(平成18年3月)の採用充足状況

充足率は、高校卒 91.4%、専門学校卒 90.7%、短大卒(含高専)100%、大学卒 88.9%

平成18年3月における新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「短大卒(含高専)」が100%で最も高く、続いて「高校卒」91.4%、「専門学校卒」90.7%、「大学卒」は88.9%であった。

新規学卒者全体では、技術系の採用計画人数の総数が204人(前年比30人減)に対し、186人(前年比19人減)が採用され充足率は91.2%、一方、事務系の採用計画人数の総数92人(前年比9人増)に対する採用実績は83人(前年比11人増)で充足率は90.3%となり、新規学卒者全体の充足率は90.9%であった。

(単位:事業所、人)

	高校卒		専門学校卒		短大卒;含高専		大学卒	
	採用事業所数	採用人数	採用事業所数	採用人数	採用事業所数	採用人数	採用事業所数	採用人数
平成14年3月	81	128	35	54	13	19	32	65
平成15年3月	50	118	30	34	10	13	37	51
平成16年3月	55	146	27	41	10	15	32	42
平成17年3月	61	178	28	46	8	13	38	47
平成18年3月卒	58	148	35	49	6	8	30	64

表9 新規学卒者の採用状況推移

【高校卒】

(単位:人)

	全 体				技 術 系				事 務 系			
	採用計画人数	採用実績人数	充足率(%)	平均採用人数	採用計画人数	採用実績人数	充足率(%)	平均採用人数	採用計画人数	採用実績人数	充足率(%)	平均採用人数
新潟県	162	148	91.4	2.55	130	122	93.8	2.54	32	26	81.3	2.00
1~9人	1	1	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00	-	-	-	-
1~4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~9人	1	1	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00	-	-	-	-
10~29人	12	12	100.0	1.50	11	11	100.0	1.57	1	1	100.0	1.00
30~99人	71	62	87.3	2.00	51	47	92.2	1.96	20	15	75.0	1.67
100~300人	78	73	93.6	4.06	67	63	94.0	3.94	11	10	90.9	3.33
製造業 計	67	62	92.5	2.07	65	60	92.3	2.14	2	2	100.0	1.00
非製造業 計	95	86	90.5	3.07	65	62	95.4	3.10	30	24	80.0	2.18
全 国	5,317	4,575	86.0	2.35	4,057	3,434	84.6	2.23	1,260	1,141	90.6	1.96

表10 新規学卒者の採用充足状況(高校卒)

高校卒の充足率は全体で91.4%。前年に比べ3.3ポイント減少しており、採用事業所、採用人数(表9)共に減少した。

採用実績人数全体に占める技術系の割合は82.4%、事務系は17.6%となっており、前年に比べ技術系の割合が3.2ポイント上昇している。

業種別でみると、採用実績人数148人のうち非製造業技術系が占める割合は41.9%、次いで製造業技術系が40.5%となっている。

【専門学校卒】

(単位:人)

	全 体				技 術 系				事 務 系			
	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数
新潟県	54	49	90.7	1.40	33	30	90.9	1.25	21	19	90.5	1.46
1～9人	2	2	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00
1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9人	2	2	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00
10～29人	8	8	100.0	1.14	7	7	100.0	1.17	1	1	100.0	1.00
30～99人	29	26	89.7	1.44	14	13	92.9	1.18	15	13	86.7	1.63
100～300人	15	13	86.7	1.63	11	9	81.8	1.50	4	4	100.0	1.33
製造業 計	25	24	96.0	1.41	18	17	94.4	1.31	7	7	100.0	1.17
非製造業 計	29	25	86.2	1.39	15	13	86.7	1.18	14	12	85.7	1.71
全 国	1,401	1,227	87.6	1.58	1,095	954	87.1	1.53	306	273	89.2	1.35

表11 新規学卒者の採用充足状況(専門学校卒)

専門学校卒の充足率は全体で90.7%。前年に比べ充足率は3.2ポイント減少したが、採用事業所数、採用人数共に増加している。

採用実績人数全体に占める技術系の割合は61.2%、事務系は38.8%で、前年に比べ事務系の割合が14.9ポイント上昇している。

業種別でみると、採用実績人数49人のうち製造業技術系が占める割合は34.7%、次いで非製造業技術系が26.5%、非製造業事務系が24.5%で、製造業事務系は14.3%となっている。また、製造業全体の割合は51.0%で、非製造業の49.0%より2.0ポイント多い。

【短大卒(含高専)】

(単位:人)

	全 体				技 術 系				事 務 系			
	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数
新潟県	8	8	100.0	1.33	7	7	100.0	1.40	1	1	100.0	1.00
1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	3	3	100.0	3.00	3	3	100.0	3.00	-	-	-	-
30～99人	3	3	100.0	1.00	2	2	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00
100～300人	2	2	100.0	1.00	2	2	100.0	1.00	-	-	-	-
製造業 計	4	4	100.0	1.00	3	3	100.0	1.00	1	1	100.0	1.00
非製造業 計	4	4	100.0	2.00	4	4	100.0	2.00	-	-	-	-
全 国	649	575	88.6	1.47	339	293	86.4	1.31	310	282	91.0	1.45

表12 新規学卒者の採用充足状況(短大卒;含高専)

短大卒(含高専)では充足率100%という結果となったが、採用事業所数、採用人数共に年々減少傾向にある。

採用実績人数全体に占める技術系の割合は87.5%で、前年より2.9ポイント増加している。

【大学卒】

(単位:人)

	全 体				技 術 系				事 務 系			
	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数	採用計画 人 数	採用実績 人 数	充足率 (%)	平均採用 人 数
新潟県	72	64	88.9	2.13	34	27	79.4	1.42	38	37	97.4	2.64
1～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1～4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～29人	5	4	80.0	1.00	4	3	75.0	1.00	1	1	100.0	1.00
30～99人	24	20	83.3	1.25	12	9	75.0	1.13	12	11	91.7	1.38
100～300人	43	40	93.0	4.00	18	15	83.3	1.88	25	25	100.0	5.00
製造業 計	50	48	96.0	2.67	20	18	90.0	1.50	30	30	100.0	3.75
非製造業 計	22	16	72.7	1.33	14	9	64.3	1.29	8	7	87.5	1.17
全 国	3,378	2,827	83.7	2.31	1,923	1,524	79.3	1.99	1,455	1,303	89.6	2.10

表13 新規学卒者の採用充足状況(大学卒)

大学卒の充足率を見ると全体で 88.9%と前年に比べ 18.8 ポイント増加した。採用事業所数、採用人数ともに増加しており、新規採用数の増加傾向は進んでいるものと見られる。

採用実績人数全体に占める技術系の割合は 42.2%、事務系は 57.8%で、前年より事務系の割合が 11.0 ポイント増加している。

業種別で見ると、採用実績人数 64 人のうち製造業事務系が占める割合は 46.9%、次いで製造業技術系が 28.1%、非製造業技術系 14.1%、非製造業事務系は 10.9%となっている。

また、製造業全体の割合は 75.0%で、学卒別の中でも最も高い数値となっている。

(2) 新規学卒者の平均初任給

新潟県の初任給、全国平均より低く

()内は東京を100とした指数(単位:円)

	高校卒		専門学校卒		短大卒;含高専		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
14年度	154,605	154,420	154,420	162,716	157,645	137,000	182,467	176,188
15年度	154,989	147,782	157,916	156,507	163,200	155,480	190,558	191,906
16年度	151,855	147,515	153,779	151,295	163,714	150,333	182,227	172,950
17年度	151,547	153,482	162,083	153,886	162,857	150,000	187,526	181,203
18年度	154,636 (90.8%)	148,525 (87.2%)	161,180 (86.6%)	159,297 (84.4%)	147,900 (76.5%)	145,000 (82.9%)	185,709 (90.6%)	184,557 (87.8%)
全 国	154,824 (90.9%)	149,223 (87.7%)	165,616 (89.0%)	163,091 (86.4%)	169,260 (87.5%)	164,085 (93.8%)	190,414 (92.9%)	185,106 (88.1%)

表 14 新規学卒者の初任給(単純平均)

平成18年3月卒の初任給で前年額を上回ったのは、「高校卒(技術系)」(3,089円)、「専門学校卒(事務系)」(5,411円)、「大学卒(事務系)」(3,354円)に対して、

下回ったのは「高校卒(事務系)」(-4,957円)、「専門学校卒(技術系)」(-903円)、「短大卒:含高専(技術系)」(-14,957円)、「短大卒:含高専(事務系)」(-5,000円)「大学卒(技術系)」(1,817円)であった。
(サンプル数の少ない項目あり)

【高校卒】

「技術系」は前年より3,089円増となり、一方の「事務系」では前年より4,957円減となった。技術系が事務系を上回り、技術系と事務系の賃金格差は6,111円であった。

「全国平均」との比較でも、「技術系」は188円、「事務系」も698円、新潟県平均が下回っている。

【専門学校卒】

「技術系」は前年比903円減、「事務系」は5,411円増となった。技術系と事務系の賃金格差は1,883円となった。

「全国平均」との比較では「技術系」4,436円、「事務系」3,794円、共に下回っている。

【短大卒(含高専)】

「技術系」は前年比14,957円減、「事務系」も5,000円減と共に前年を下回った。また技術系と事務系の賃金格差は2,900円であった。

「全国平均」との比較では、「技術系」は21,360円、「事務系」では19,085円と共に大きく下回っている。

【大学卒】

「技術系」では、前年比1,817円減、「事務系」は前年比3,354円増となった。技術系と事務系の格差は、前年より縮小し1,152円となっている。

「全国平均」との比較では、「技術系」で4,705円、「事務系」は549円、共に下回る結果となった。

(3) 新規学卒者(平成19年3月卒)の採用計画

採用計画「ある」と回答の事業所は21.7%(対前年比4.9ポイント増)

平成19年3月卒業者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用計画について「ある」と回答した事業所は21.7%(対前年4.9ポイント増)、「ない」と回答した事業所は61.2%(対前年4.0ポイント減)、「未定」は17.1%(対前年0.8ポイント減)で、採用計画のある事業所が増加した。

規模別では、「1~9人」の事業所で「ある」と回答したのは4.9%(対前年0.2ポイント増)で「100~300人」の事業所では44.4%(対前年1.1ポイント減)と、規模が大きくなればなるほど採用事業所数が多い。

業種別では「ある」と回答した「非製造業」(25.1%)は(前年13.8%)よりも11.3ポイント増加している。個別の業種で採用計画が「ある」と回答した事業所が多かったのは、「設備工事業」(46.2%)、「出版・印刷・同関連」(44.4%)、「金属・同製品」(32.7%)の順となっている。

(サンプル数の少ない項目あり)

	事業所数 回答	あ る		採用予定事業所割合(複数回答:%)				な い (%)	未 定 (%)
		事業所数	(%)	高校卒	専門学校卒	専(短)含大高卒	大学卒		
新潟県	492	107	21.7	14.2	7.7	2.6	7.7	61.2	17.1
1~9人	123	6	4.9	4.1	33.3	-	-	82.1	13.0
1~4人	52	2	3.8	3.8	1.9	-	-	84.6	11.5
5~9人	71	4	5.6	4.2	1.4	-	-	80.3	14.1
10~29人	160	22	13.8	6.9	6.9	1.3	3.1	70.6	15.6
30~99人	155	55	35.5	23.2	10.3	5.2	12.9	44.5	20.0
100~300人	54	24	44.4	33.3	16.7	5.6	24.1	33.3	22.2
製造業 計	245	45	18.4	12.2	5.7	2.9	9.8	65.3	16.3
食料品	45	7	15.6	11.1	4.4	2.2	6.7	73.3	11.1
繊維・同製品	42	4	9.5	4.8	7.1	-	7.1	71.4	19.0
木材・木製品	24	2	8.3	8.3	-	-	4.2	83.3	8.3
出版・印刷・同関連	18	8	44.4	0.6	1.2	0.2	1.2	38.9	16.7
窯業・土石	43	1	2.3	-	-	-	2.3	79.1	18.6
金属、同製品	49	16	32.7	28.6	2.0	6.1	14.3	49.0	18.4
機械器具	19	6	31.6	15.8	10.5	10.5	10.5	52.6	15.8
その他	5	1	20.0	20.0	-	-	20.0	40.0	40.0
非製造業 計	247	62	25.1	16.2	9.7	2.4	5.7	57.1	17.8
運輸業	24	3	12.5	8.3	4.2	-	4.2	75.0	12.5
建設業	86	28	32.6	25.6	10.5	3.5	4.7	45.3	22.1
総合工事業	34	9	26.5	20.6	8.8	5.9	8.8	50.0	23.5
職別工事業	26	7	26.9	23.1	-	-	3.8	42.3	30.8
設備工事業	26	12	46.2	34.6	23.1	3.8	-	42.3	11.5
卸・小売業	87	17	19.5	11.5	6.9	1.1	6.9	64.4	16.1
卸売業	63	15	23.8	15.9	6.3	1.6	9.5	61.9	14.3
小売業	24	2	8.3	-	8.3	-	-	70.8	20.8
サービス業	50	14	28.0	12.0	16.0	4.0	6.0	56.0	16.0
対事業所サービス業	22	6	27.3	9.1	13.5	4.5	9.1	72.7	0.0
対個人サービス業	28	8	28.6	14.3	17.9	3.6	3.6	42.9	28.6
全 国	17,595	3,301	18.8	12.2	5.2	2.6	8.7	61.5	19.7
前年度新潟県	535	90	16.8	10.5	5.8	1.7	6.2	65.2	17.9

表 15 平成19年3月の新規学卒者の採用計画

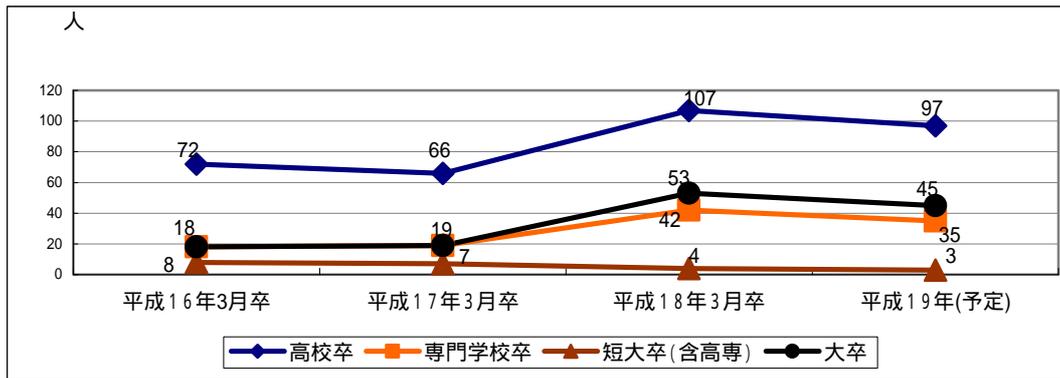


図 29 県内事業所の採用人数の増減

6. 賃金改定

(1) 賃金改定の実施状況

「引き上げた」事業所は 46.6%

平成18年1月1日から7月1日までの間に賃金改定を行った事業所は 48.6%(引き上げ 46.6% + 引き下げ 2.0%) で、前年の 44.3% から 4.3 ポイント増加した。この中で「引き上げた」(46.6%) は前年より 4.7 ポイント増加、「引き下げた」(2.0%) で前年より 0.4 ポイント減少した。

全国平均との比較でも「引き上げた」事業所は新潟県が 13.1 ポイント上回っている。

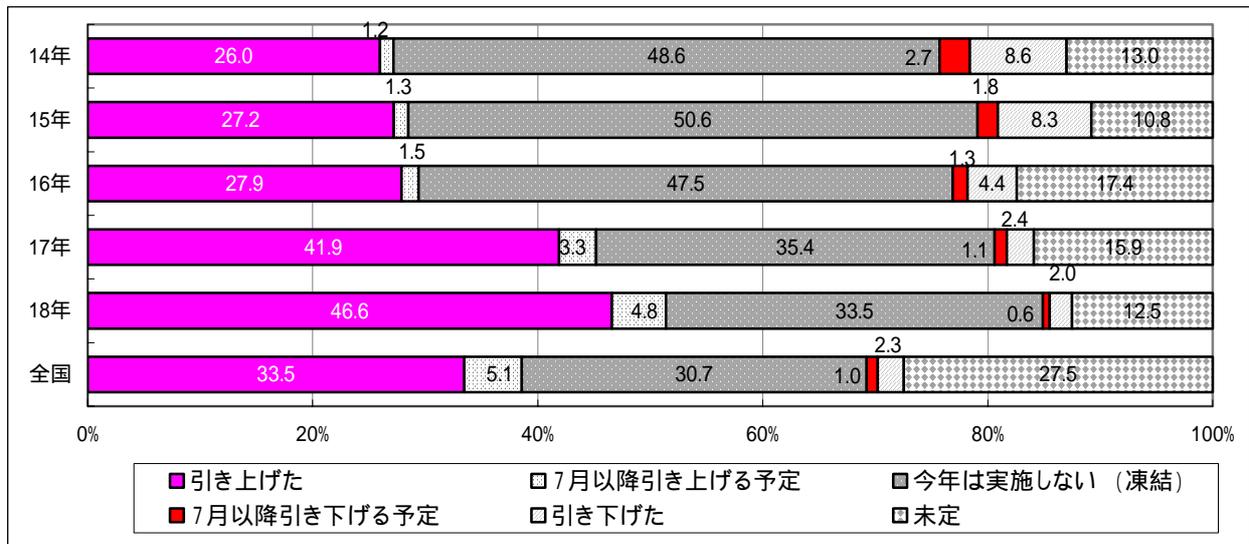


図 30 賃金改定実施状況

「引き上げた」事業所を規模別で見る(次頁図 31)と、「1~4人」が(19.0%)、「100~300人」(67.3%) で、規模が大きくなればなるほど、割合が大きくなっている。

また、業種別で同じく「引き上げた」とする事業所割合を比較すると、「製造業」(44.4%)、「非製造業」(48.6%) で、非製造業が 4.2 ポイント上回る結果となった。

個別の業種で「引き上げた」とする回答が最も多かったのは、「機械器具」(78.9%)、「総合工事業」(65.4%)、「金属、同製品」(62.5%) の順であった。対して「引き下げた」とする回答が最も多かったのは「木材・木製品」の(8.7%) であった。

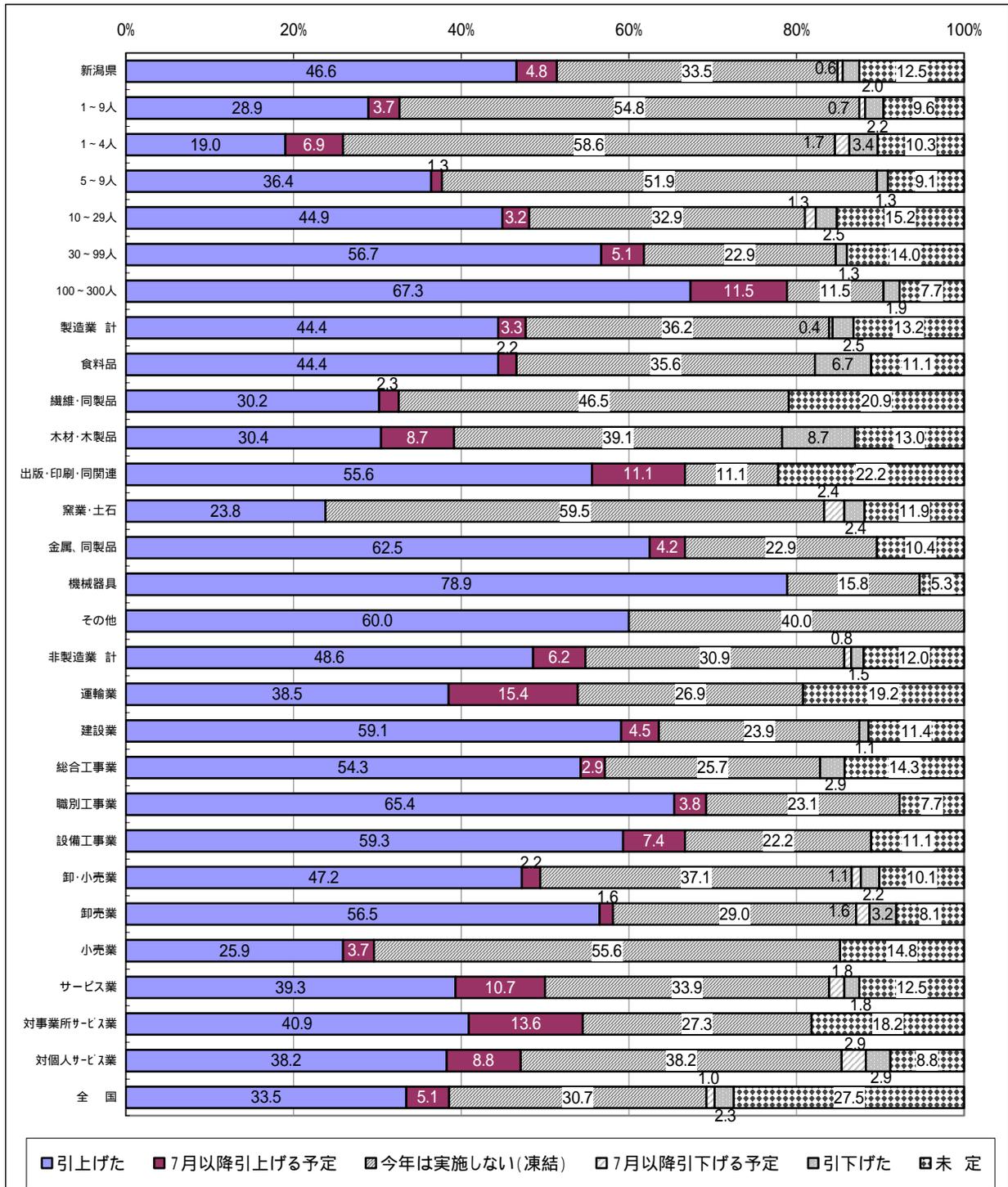


図 31 賃金改定実施状況

(2) 昇給額・昇給率

昇給額(単純平均) 4,206 円、昇給率(単純平均) 1.78%

平成18年7月1日までに賃金改定を行った事業所の昇給額は、4,206 円、昇給率は 1.78% (共に単純平均) で、前年より 579 円、0.23 ポイント上回った。

加重平均でも昇給額 3,750 円、昇給率 1.57% で、前年より 415 円、0.16 ポイント上回った。また全国平均と比べても、単純平均で新潟県が 744 円、0.38 ポイント上回っている。

図 33 の規模別では「100～300 人」の平均昇給額が 3,279 円、平均昇給率 1.39% (共に単純平均) が最も低くなっており、最も高かったのは「1～4 人」の 9,788 円、4.36% であった。なお、そのうち「職別工事業」の平均昇給額 36,750 円、平均昇給率 20.7% (共に単純平均) が特に高かった。

業種別では「非製造業」が「製造業」を平均昇給額 2,351 円、平均昇給率 0.26 ポイント(共に単純平均)上回った。

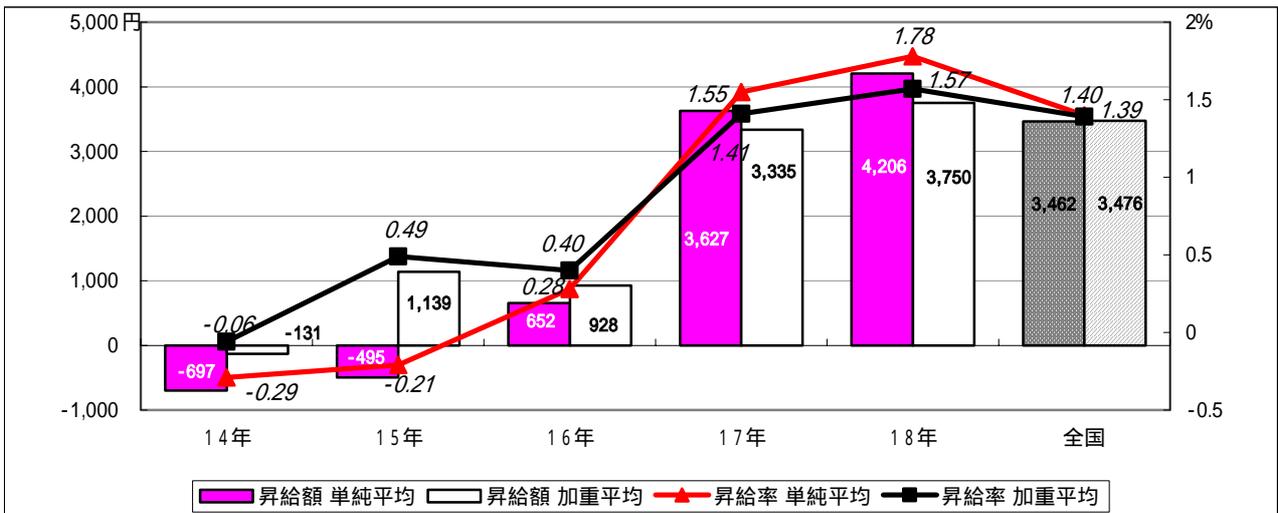


図 32 平均昇給額・平均昇給率の推移

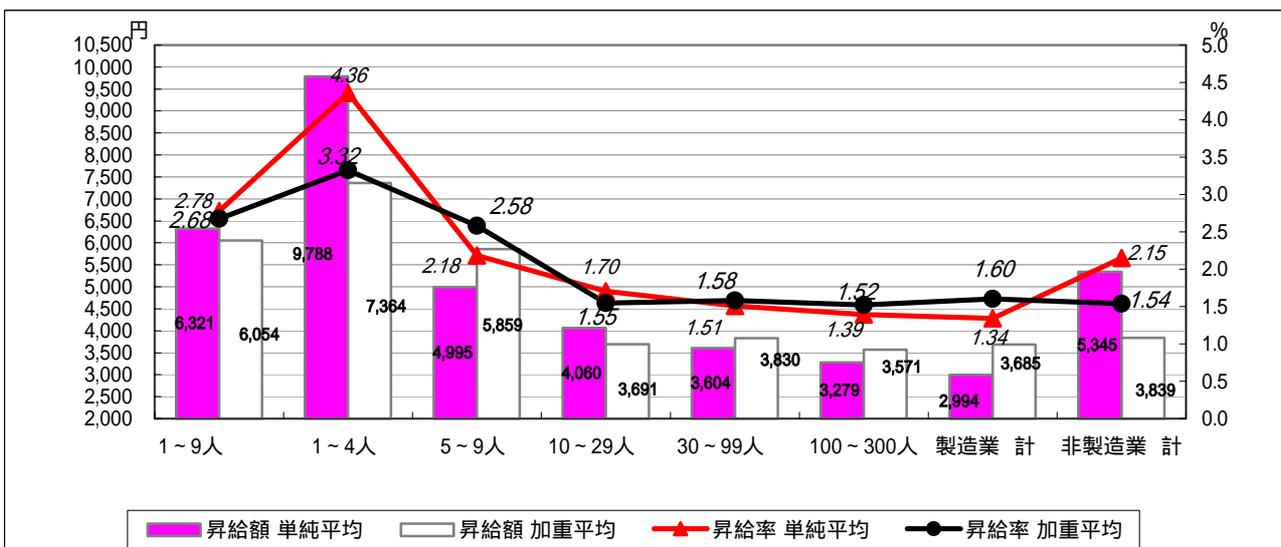


図 33 平均昇給額・平均昇給

(3)賃金改定後の平均賃金等(単純平均)

新潟県の賃金改定後の平均賃金は240,276円であった。

業種別で最も平均賃金が高かったのは、「総合工事業」で296,577円、最も低かったのは「繊維・同製品」の190,147円となっている。(図34)

平均昇給額が最も高かった業種は「職別工事業」の12,780円で昇給率は5.00%、最も低かったのは「木材・木製品」の651円で昇給率は0.30%であった。(表16)



図34 賃金改定後の業種別賃金

(単純平均)

	改定後の平均 賃 金 (円)	平均昇給額 (円)	平均昇給率 (%)
新潟県 計	240,276	4,206	1.78
1～9人	233,971	6,321	2.78
1～4人	234,230	9,788	4.36
5～9人	233,872	4,995	2.18
10～29人	242,346	4,060	1.70
30～99人	242,279	3,604	1.51
100～300人	238,624	3,279	1.39
製造業 計	225,842	2,994	1.34
食料品	221,641	804	0.36
繊維・同製品	190,147	836	0.44
木材・木製品	216,501	651	0.30
出版・印刷・同関連	212,399	4,733	2.28
窯業・土石	243,886	2,330	0.96
金属、同製品	235,879	6,120	2.66
機械器具	242,875	3,470	1.45
その他の製造業	251,840	9,321	3.84
非製造業 計	253,835	5,345	2.15
運輸業	212,008	2,074	0.99
建設業	275,362	8,455	3.17
総合工事業	296,577	6,218	2.14
職別工事業	268,242	12,780	5.00
設備工事業	260,020	6,500	2.56
卸・小売業	246,135	2,809	1.15
卸売業	252,894	2,580	1.03
小売業	211,491	3,977	1.92
サービス業	236,118	4,852	2.10
対事業所サービス業	221,220	4,869	2.25
対個人サービス業	247,578	4,839	1.99
全 国	252,152	4,308	1.74

表 16 賃金改定後の規模・業種別平均賃金・昇給額・昇給率(単純平均)

単純平均による昇給額は、各事業所ごとの総和を事業所数で除した数値である。
加重平均は、昇給額に対象人数を乗じた総和を常用労働者の総和で除した数値である。



平成18年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

業種や企業規模、地域によって景況に依然大きな違いがみられるなか、少子高齢化の進展による本年4月からの高年齢者雇用確保措置の義務化、間近に迫った団塊の世代の大量退職（いわゆる「2007年問題」）への対応、さらには、子育て支援や多様な働き方の要請など、中小企業の雇用・労働環境は大きく変化してきております。

このような情勢下、本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成18年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成18年7月1日

調査締切：平成18年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままにご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をご記入下さるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。ご記入後は7月10日までに下記にご返送下さい。

新潟県中小企業団体中央会 連携推進課

〒951-8133 新潟市川岸町1-47-1 新潟県中小企業会館内
電 話 025-267-1100 F A X 025-267-1386

貴事業所の概要についてお答え下さい (太枠内に該当する事項をご記入下さい)。

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 -)	電 話 番 号 - -
	F A X 番 号 - -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1.~19.の中から1つだけ右の太枠内にご記入下さい) →	

1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
2. 繊維・同製品製造業
3. 木材・木製品、家具・装飾品製造業
4. 印刷・同関連業
5. 窯業・土石製品製造業
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業
8. 一般・電気・情報通信・輸送用・精密機械器具製造業
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品、毛皮、その他の製造業
10. 情報通信業(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)
11. 運輸業

12. 総合工事業
13. 職別工事業 (設備工事業を除く)
14. 設備工事業
15. 卸売業
16. 小売業 (飲食店を除く)
17. 対事業所サービス業 (専門サービス業、廃棄物処理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業、その他のサービス業)
18. 対個人サービス業 (洗濯・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、自動車整備業、機械等修理業、飲食店、宿泊業)
19. その他 (具体的に：)

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成18年7月1日現在の雇用形態別の従業員を男女別に太枠内にご記入下さい。

	正社員	パートタイム労働者	派遣	アルバイト・その他	合計
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

[注]「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

②平成18年7月1日現在の従業員のうち、常用労働者について、男女別、年齢別の人数を太枠内にご記入下さい。

常用労働者数	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
男 性	人	人	人	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人	人	人	人

[注]「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。パートタイム労働者であっても、下記の(1)(2)に該当する場合は常用労働者に含みます。

- (1) 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- (2) 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- (3) 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい (どちらか1つだけに○)。

1. ある	2. ない
-------	-------

(右欄は回答事業所記入不要)

15				
(都道府県コード)	(事業所コード)	(地域コード)		

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか(1つだけに○)。

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか(1つだけに○)。

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他()

③現在、経営上どのようなことがあい路となっていますか(3つ以内に○)。

- | | | |
|----------------|-------------------|---------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 取引先の海外シフトによる影響 |
| 4. 販売不振・受注の減少 | 5. 製品開発力・販売力の不足 | 6. 大企業等の進出 |
| 7. 同業他社との競争激化 | 8. 原材料・仕入品の高騰 | 9. 安価な輸入品の増大 |
| 10. 人件費の増大 | 11. 製品価格(販売価格)の下落 | 12. 納期・単価等の取引条件の厳しさ |
| 13. 金融・資金繰り難 | 14. 後継者難 | 15. 情報化の遅れ |
| 16. 環境規制の強化 | | |

④経営上の強みはどのようなところにありますか(3つ以内に○)。

- | | | |
|----------------------|--------------------|----------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術・製品の開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力 | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 製品(商品)・サービスの価格競争力 | 8. 顧客への納品・サービスの速さ | 9. 企業・製品のブランド力 |
| 10. 工場・店舗の立地条件の良さ | 11. 財務体質の強さ・資金調達力 | 12. 情報の収集・分析力 |
| 13. 優秀な仕入先・外注先 | 14. 商品・サービスの質の高さ | 15. 組織の機動力・柔軟性 |

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイム労働者など短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい(1つだけに○)。

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成17年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 2. なし

③平成17年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日
(前年からの繰越分は除く)

設問5) パートタイム労働者の雇用状況等についてお答え下さい。

[注] 「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

※以下の①～⑥については、パートタイム労働者を雇用している事業所のみお答え下さい。

①パートタイム労働者を活用する理由は何ですか(3つ以内に○)。

- | | | |
|--------------------------|------------------------|-------------------|
| 1. 業務が増加したため | 2. 新規卒卒等一般正社員の採用が困難なため | 3. 人が集めやすいため |
| 4. 一時的な繁忙に対応するため | 5. 1日の忙しい時間帯に対応するため | 6. 仕事の内容が簡単・単純なため |
| 7. 人件費が割安なため(労務コストの効率化) | 8. 正社員を減らすため | |
| 9. 仕事量が減ったとき雇用調整が容易なため | 10. 定年社員の再雇用・継続雇用のため | |
| 11. 経験・知識・技能がある人を採用したいため | 12. その他() | |

②パートタイム労働者を採用する時に労働条件の明示をしていますか(1つだけに○)。

1. 主に書面を交付している 2. 主に就業規則を交付している 3. 主に口頭で説明している
4. その他() 5. 特に明示していない

③パートタイム労働者が主として行っているのはどのような仕事ですか(1つだけに○)。

1. 正社員とほぼ同等の仕事 2. 正社員よりも軽易な仕事 3. 正社員よりも範囲を限定した仕事
4. その他()

※上記の1. に○をした事業所は下記の④へ、それ以外の事業所は下記の⑥へ

④正社員とほぼ同等の仕事を行っているパートタイム労働者の賃金水準は、正社員の1時間当たり賃金と比較してどの程度ですか(1つだけに○)。

1. ほぼ同額 2. 9割程度 3. 8割程度 4. 7割程度 5. 6割程度 6. 5割程度以下

※上記の2. ~ 6. に○をした事業所は下記の⑤と⑥へ、それ以外の事業所は下記の⑥へ

⑤正社員と比較して賃金水準が異なる理由は何ですか(該当するものすべてに○)。

- | | | |
|-------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 1. 職務内容が違いため | 2. 責任の重さが違いため | 3. 勤務時間の選択性があるため |
| 4. 残業時間・回数が違いため | 5. 配置転換の頻度が違いため | 6. 正社員には企業への貢献がより期待できるため |
| 7. もともとそういった契約内容で労働者も納得しているため | 8. 正社員の賃金を下げることができないため | |
| 9. その他() | | |

⑥パートタイム労働者の能力、経験等に応じて、どのような処遇をしていますか(該当するものすべてに○)。

- | | | |
|-------------------------|-------------------------|-------------|
| 1. 基本給を上げる | 2. 賞与を支給、または上げる | 3. 退職金を支給する |
| 4. 手当(退職金を除く)を支給、または上げる | 5. グループリーダー等責任ある地位に登用する | 6. 正社員に転換する |
| 7. その他() | 8. 特別な処遇はしていない | |

設問 6) 高年齢者の継続雇用についてお答え下さい。

①高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、平成18年4月1日から65歳までの高年齢者雇用確保措置（定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定めを廃止のいずれかの措置）を講じることが義務付けられました。貴事業所は下記のどの措置に対応しましたか（1つだけに○）。

1. 62歳以上の定年に引上げた 2. 継続雇用制度を導入した 3. 定年の定めを廃止した 4. 対応していない

※上記の2. に○をした事業所は下記の②～④へ

②継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分はどのようになりましたか（該当するものすべてに○）。

1. 正社員 2. 嘱託社員・契約社員 3. パートタイム労働者・アルバイト 4. その他（ ）

③継続雇用制度の導入に当たって、どのようなことが課題になりましたか（該当するものすべてに○）。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 役職や人事制度の見直し | 2. 賃金体系や水準の見直し |
| 3. 業務や作業内容の見直し | 4. 段差解消等職場環境の見直し |
| 5. 勤務体系や勤務時間の見直し | 6. 心身の健康管理の充実 |
| 7. 以前の部下や若手との人間関係 | 8. 若年者の雇用・採用の手控え |
| 9. その他（ ） | 10. 特に課題となることはなかった |

④継続雇用制度の対象とする高年齢者の労働条件は、定年時と比べてどのようになりましたか（それぞれ1～3の中で1つだけに○）。

賃 金			役 職			仕事の内容			1日の所定労働時間			週の所定労働日数		
一律に下がる	変わらない	個人による	変わる	変わらない	個人による	変わる	変わらない	個人による	少なくなる	変わらない	個人による	少なくなる	変わらない	個人による
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

※賃金が一律に下がる事業所は下記の⑤へ

⑤継続雇用制度の対象とする高年齢者の賃金（基本給）は、労働時間・日数が変わらない場合、定年時と比べてどのくらい減少しますか。減少率をご記入下さい。

□□□ %

※1日の所定労働時間が少なくなる事業所は下記の⑥へ

⑥継続雇用制度の対象とする高年齢者の1日の所定労働時間をご記入下さい。

□□ 時間 □□ 分

※週の所定労働日数が少なくなる事業所は下記の⑦へ

⑦継続雇用制度の対象とする高年齢者の週の所定労働日数をご記入下さい。

□□ 日

設問 7) 来るべき団塊世代の退職が経営に与える影響についてお答え下さい。

〔注〕ここでの「団塊の世代」とは、1947年（昭和22年）～1951年（昭和26年）に生まれた、55歳～59歳までの世代とします。

①団塊世代の正社員の人数をご記入下さい。

□□□ 人

※以下の②～⑤については、団塊の世代の正社員を雇用している事業所のみお答え下さい。

②団塊世代の退職は貴事業所の経営にどのような影響を及ぼしますか（1つだけに○）。

1. プラスの影響が強い 2. マイナスの影響が強い 3. 影響はない 4. わからない

※上記の1. に○をした事業所は下記の③と⑤へ

③どのようなプラスの影響がありますか（該当するものすべてに○）。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. 人件費の削減 | 2. 過剰労働力の解消 |
| 3. 企業内の活性化 | 4. 昇進遅滞の解消 |
| 5. 新技術導入が可能 | |
| 6. その他（ ） | |

※上記の2. に○をした事業所は下記の④と⑤へ

④どのようなマイナスの影響がありますか（該当するものすべてに○）。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 退職一時金等の負担 | 2. 技術水準の低下 |
| 3. 労働力の不足 | 4. 技能の継承手段の喪失 |
| 5. 対外的な信用力の低下 | 6. ノウハウの喪失 |
| 7. 人脈の喪失 | 8. 企業内活力の低下 |
| 9. その他（ ） | |

⑤団塊世代の退職への対策としてどのようなことをお考えですか（該当するものすべてに○）。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. 雇用延長した高年齢者の活用 | 2. 人材育成・能力開発の推進 |
| 3. 新卒採用の拡大 | 4. 中途採用の拡大 |
| 5. パートタイム労働者採用による業務の代替 | 6. 派遣採用による業務の代替 |
| 7. 機械化、IT化の推進 | 8. その他（ ） |
| 9. 特になし | |

設問 8) 従業員の雇用状況についてお答え下さい。

以下のそれぞれの雇用形態について貴事業所の従業員の過不足状況はどのようになっていますか（それぞれ1～5の中で1つだけに○）。

	過 不 足 状 況				
	過 剰	やや過剰	適 正	不 足	やや不足
正 社 員	1	2	3	4	5
パートタイム労働者	1	2	3	4	5
派 遣	1	2	3	4	5

設問 9) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成 18 年 3 月新規学卒者（第 2 新卒者、中途採用者を除く）の採用予定人数、実際に採用した人数、1 人当たり平均初任給額（平成 18 年 6 月支給額）をご記入下さい。

学 卒	採用予定人数(人) (平成18年3月卒)	採用した人数(人) (平成18年3月卒)	1 人 当 たり 平均初任給額(円)	学 卒	採用予定人数(人) (平成18年3月卒)	採用した人数(人) (平成18年3月卒)	1 人 当 たり 平均初任給額(円)
高 校 卒	技術系			短大 高専	技術系		
	事務系				事務系		
専 門 学 校 卒	技術系			大 学 卒	技術系		
	事務系				事務系		

- 〔注〕 (1) 平成18年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額）をご記入下さい。
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2 年制以上）を卒業した者を対象として下さい。
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 19 年 3 月の新規学卒者（第 2 新卒者、中途採用者を除く）の採用計画はありますか（1 つだけに○）。

1. ある 2. ない 3. 未 定

※上記の 1. に○をした事業所は下記の③へ

③学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問 10) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成 18 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか（1 つだけに○）。

1. 引上げた 2. 引下げた 3. 今年は実施しない（凍結）
 4. 7 月以降引上げる予定 5. 7 月以降引下げの予定 6. 未 定

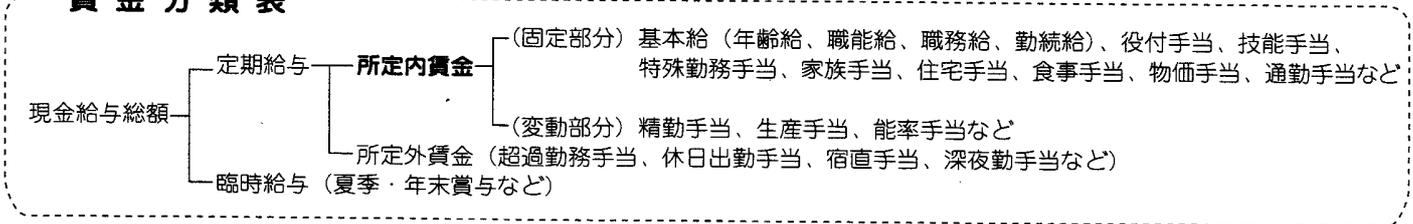
※上記の 1. 2. 3. に○をした事業所は下記の②へ

②賃金改定を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従 業 員 1 人 当 たり (月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円

- 〔注〕 (1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
 ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない（凍結）」事業所は、(B) - (A) が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
 (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です（1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です）。
 (3) パートタイム労働者、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いて下さい。
 (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。

賃 金 分 類 表



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 10 日までに
ご返送下さい。